

平成29年第1回柳津町議会定例会会議録

第2日 平成29年3月9日（木曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 岩 渕 清 幸	5番 田 崎 信 二	9番 田 崎 為 浩
2番 磯 目 泰 彦	6番 小 林 功	10番 鈴 木 吉 信
3番 伊 藤 純	7番 菊 地 正	11番 伊 藤 昭 一

2. 欠席議員は次のとおりである。

8番 齋 藤 正 志

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 井 関 庄 一	建設課長 横 田 勝 則
副 町 長 郡 司 博 道	保育所長 矢 部 良 一
総 務 課 長 角 田 弘	教 育 長 目 黒 健 一 郎
出 納 室 長 金 子 佳 弘	教 育 課 長 横 井 伸 也
町 民 課 長 鈴 木 春 継	公 民 館 長 舩 木 慎 弥
地 域 振 興 課 長 菊 地 淳 一	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 天 野 高 専 門 員 鈴 木 一 義

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1	議案第 23号	平成28年度柳津町一般会計補正予算
日程第 2	議案第 24号	平成28年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算
日程第 3	議案第 25号	平成28年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算
日程第 4	議案第 26号	平成28年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算
日程第 5	議案第 27号	平成28年度柳津町介護保険特別会計補正予算
日程第 6	議案第 28号	平成28年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算
日程第 7	議案第 29号	平成28年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算

- 日程第 8 議案第 30 号 平成 28 年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 31 号 平成 28 年度柳津町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 10 議案第 32 号 平成 28 年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算
- 日程第 11 議案第 33 号 平成 28 年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 12 議案第 34 号 平成 29 年度柳津町一般会計予算
- 日程第 13 議案第 35 号 平成 29 年度柳津町土地取得事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 36 号 平成 29 年度柳津町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 15 議案第 37 号 平成 29 年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 16 議案第 38 号 平成 29 年度柳津町介護保険特別会計予算
- 日程第 17 議案第 39 号 平成 29 年度柳津町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 40 号 平成 29 年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 41 号 平成 29 年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 42 号 平成 29 年度柳津町下水道事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 43 号 平成 29 年度柳津町簡易排水事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 44 号 平成 29 年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算

◎開議の宣告

○議長

ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

欠席届の報告をいたします。8番、齋藤正志君が病気のため欠席届が出ておりますので報告いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◇ ◇ ◇

◎議案の審議

○議長

お諮りいたします。

日程第1、議案第23号「平成28年度柳津町一般会計補正予算」

日程第2、議案第24号「平成28年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」

日程第3、議案第25号「平成28年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」

日程第4、議案第26号「平成28年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」

日程第5、議案第27号「平成28年度柳津町介護保険特別会計補正予算」

日程第6、議案第28号「平成28年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」

日程第7、議案第29号「平成28年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」

日程第8、議案第30号「平成28年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」

日程第9、議案第31号「平成28年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」

日程第10、議案第32号「平成28年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」

日程第11、議案第33号「平成28年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算

については、いずれも関連がありますので一括上程し議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号は一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

おはようございます。

補正予算、議案第23号「平成28年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要額の見込みによる歳入歳出予算及び繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正であります。

次に、議案第24号「平成28年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、販売実績に伴う年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第25号「平成28年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による事業勘定及び施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第26号「平成28年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第27号「平成28年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算及び繰越明許費の補正であります。

次に、議案第28号「平成28年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算及び繰越明許費の補正であります。

次に、議案第29号「平成28年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第30号「平成28年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第31号「平成28年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理

由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第32号「平成28年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第33号「平成28年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

#### ○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

#### ○総務課長（登壇）

おはようございます。

それでは、私から補足してご説明申し上げます。

まず、1ページをお開きください。

議案第23号「平成28年度柳津町一般会計補正予算（第5号）」でございます。

歳入歳出それぞれ2,057万9,000円を減額し、総額といたしまして36億4,676万2,000円とするものでございます。

2条といたしまして繰越明許費の補正、3条といたしまして債務負担行為の補正、4条といたしまして地方債の補正をお願いするものでございます。

7ページをお開きください。

第2表 繰越明許費でございます。

繰越明許費につきましては、2款総務費から10款災害復旧費までの13事業に関しまして繰越明許費をお願いするものでございます。その中で、下から4つ目と下から3つ目の西山中学校教室改修事業及びその下の美術館太陽光パネル水切り部修繕事業の2事業につきましては、今回の3月の補正予算で増額補正をお願いし、繰越明許費としてお願いするものでございます。それ以外につきましては、既に予算等を持っているものでございます。

次のページをお願いします。

債務負担行為の補正でございます。この予算につきましては、28年度当初予算で計上いたしました債務負担行為につきまして確認したところ、1名の方だけがこの利子補給をされる該当者となったものですから、1名の方のみの29年から32年までの債務負担行為を変更するものでございます。

次の9ページ、10ページになります。

地方債補正でございます。

地方債補正につきましては、事業費等の確定に伴いまして地方債の借入額、限度額等を変更するものでございます。総額といたしまして1,430万円の減額となったところでございます。大きいところだと、消防費の関係で予定しておりました消防ポンプ等をB級を考慮しておりましたが、地区によって鳥屋地区や漆峠地区については、やはり高齢の方が多いという部分で、B級ではどうしても重過ぎて対応できないという状況でございましたので、C級の消防ポンプ等に変えたことにより減額を生じているところでございます。それ以外につきましても、事業費確定による減額という部分でございます。

続きまして、13ページをお開きください。

歳入でございます。

歳入1款町税1項町民税1目個人が20万円の増額補正、前年度の滞納繰越部分の既に入っているものでございます。確定しているものでございますので、今回補正をさせていただくというものでございます。

2目の法人でございます。これにつきまして623万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、何度か償還金という部分で歳出補正をお願いしてまいりました。償還金を出すということは、当然法人税等を確定したときに多くもらっていたので返納するという形になります。それを今回まとめたところ、7社については減額になっている、4社については増えるという部分でございますが、一番大きい事業所1つだけとったとしても対前年比で870万円ぐらい法人税が落ちているという部分がございますので、今回このような大きい減額になったと考えられます。

続きまして、町税の軽自動車税につきましては、現在での確定額でございます。

地方譲与税、次のページの利子割交付金、その下の地方消費税交付金、7款自動車取得税交付金につきましては、見込みという部分で今回お願いをするものでございます。

続いて、分担金及び負担金でございますが、これにつきましては、農地等の災害の分担金という形で新たに3万6,000円を歳入として見込ませていただくというところでございます。

次の15ページをお開きください。

分担金及び負担金の負担金でございますが、これは学校給食センター関係の建設負担金、三島町と柳津町が協定をしております協定に基づきまして今回の設計、地質調査の減額に伴います負担金の減額というところでございます。

次が使用料及び手数料でございます。使用料、総務使用料につきましては、財産使用料等の増額という部分でございます。土木使用料につきましても、道路占用料から公営住宅の使用料までが増額、前年度滞納繰越については、想定していた金額まで届かなかったという部分がございますして減額をお願いするものでございます。

次の16ページでございます。

手数料でございますが、これにつきましては戸籍手数料とマイナンバー関係の部分でございます。それにつきましては総額として減額6万円をお願いするものでございます。土木手数料につきましては、屋外広告物の手数料として6,000円の増額をお願いするものでございます。

国庫支出金、国庫負担金の民生費国庫負担金でございます。これにつきましては、1節の障害者福祉費負担金につきまして歳出のほうで若干の歳出補正をお願いする部分がございますが、見込みを立ててそれに伴う歳入分を今回ここで補正をさせていただくものでございます。2節、3節につきましては児童手当等の歳入、歳出が落ちますのでそれに伴う歳入の減でございます。次の低所得者につきましても、額確定という部分で2万2,000円を減額するものでございます。

次の衛生費国庫負担金につきましても、額確定に伴う減額補正でございます。これは実質組み替えになります。ここで12万5,000円減りますが県費のほうで12万5,000円増えてまいりますので、組み替えという考え方でございます。

次のページでございます。

国庫補助金でございます。

一番上の総務費国庫補助金でございます。社会資本整備交付金と書いてございますが、これはこの事業の中で空き家の除却を対象にしている補助金でございます。これにつきまして当初5戸を見ておりましたが、本年度2戸の除却という部分でございますので、それに対する補助金の歳入減でございます。下の段につきましては、住基カード等に伴います発行の部分の減額でございます。

民生費国庫補助金でございます。減額116万1,000円とございますが、これにつきましても

社会資本整備総合交付金でございますが、これにつきましては、高齢者にやさしい住まいづくりの部分の社会資本整備交付金の減額でございます。その下の2節につきましては、地域生活支援事業についての利用者が少なかったという部分で減額になります。臨時福祉給付金、年金生活者等支援臨時給付金については、事業が確定いたしましたのでそれに伴う減額でございます。

衛生費、次の土木費につきましても、事業費確定という部分で減額の補正でございます。

次の国庫委託金でございます。

総務費の国庫委託金につきましては、これも中長期在留者の部分で減額の補正確定でございます。

次のページ、県負担金でございます。これにつきましては、一番上の民生費の推薦委員会の関係でございますが、本年度1回だけ推薦委員会はありましたので、2回分見ておりましたが1回分で済んだという部分で減額でございます。2節については、先ほど国費のほうで若干補正がございましたが、施設等の利用についての県費のルール分の増額補正でございます。3節、4節につきましては、児童手当等の増減という部分でございます。低所得者についても確定でございます。

衛生費については、母子保健費の確定分で減額となったところでございます。

続いて、県補助金でございます。

総務費県補助金916万3,000円の大きい歳入補正となっておりますが、これにつきましては、一番上の電源立地交付金については決定に伴う減額補正です。市町村生活バスにつきましては、町民バスの運行補助に対する赤字補填の部分の歳入増でございます。一番下につきましては、昨年度27年度から本年度に繰り越しをして実施しました西山小学校の屋上につけた太陽光関係の補助金でございます。昨年度27年度に実施している部分でございますが、27年度で実施した分についての歳入につきまして、27年度で国からはいただかなかったというか、できあがってから全額お支払するという話になったものですから、繰越明許として上げていた金額は当該年度部分の繰越明許に対する歳入という部分でございましたので、全額今回確定して入ってきたという部分でございますので、施越分と言われる部分での歳入として今回1,065万4,000円を補正させていただくものでございます。

民生費県補助金につきましては、介護事業等の増、障害者につきましては県費の部分でございますので、重度については増ですが、それ以外については実績に基づいて減額補正となったところです。



次の19ページでございます。

一番上の地域支援事業につきましては、国費でも減額いたしました。県費のほうでも利用者が少なかったという部分で落ちております。母子福祉のひとり親家庭の助成につきましても、医療費が少なかったという部分で減額です。

衛生費につきましても、事業費確定に伴いまして、増、減という部分でございます。子どもの医療費助成につきましても、交付金につきましても新たに交付がされたという部分がありますので、この辺で大きく76万円と増額になっております。

農林水産業費補助金につきましては、総体といたしまして19万1,000円の減額でございます。農業委員会関係の補助金が32万8,000円ほど多く補正がされております。それと、チャレンジふくしまと震災対策の農業水利についての補助金の確定に伴います64万8,000円の減でございます。これはため池等の調査、10分の10の補助金でやっていたものについて確定したものに伴う減額でございます。続いて、林業費補助金につきましてはイノシシ捕獲分の減額でございます。

商工費補助金でございます。商工費補助金の中については243万7,000円という大きい減額でございますが、これにつきましては、そこに書いてございます緊急雇用創出事業補助金でございます。清流苑等で2名の緊急雇用を予定しておりましたが、募集したところ人数が集まらなかったという部分でございましたので、それに伴う歳入の減でございます。続いて、観光費補助金については、サポート事業等の確定に伴う減でございます。

土木費県補助金につきましては、国費でも減額になりましたが、合併浄化槽等の負担分の減額でございます。教育費補助金については、放課後子ども推進の事業費の減となったところでございます。

次のページにいきます。

県委託金でございます。総務費県委託金でございますが、税務費の徴税委託金の増額補正、統計調査費については委託金が決定になったことに伴う減でございます。衛生費委託金につきましても、事業確定に伴う減額補正でございます。土木費県委託金につきましても除雪、河川浄化等の部分での委託費の確定に伴います減額補正でございます。教育費委託金につきましても、学校コーディネーター関係の形の委託料の増額となったところでございます。

続いて、15款財産収入、財産運用収入でございますが、13万2,000円の増額補正となったところでございます。旧アトリエ館前の総務で持っております建物等の借地をしたことによりまして、貸したことによりまして収入の増となったところでございます。

次のページでございます。

寄附金でございます。寄附金の中の一般寄附金でございますが、実質的にはふるさと納税として当初予算で310万円ほど予定をしていたところでございますが、当初計画しておりました商品券事業という部分について、総務省のほうでそれはだめですという話でございましたので対応できなかったという部分でございますが、当初考えていた金額にはなかなか届かなかったという部分で、今回大変申し訳ございませんが大きい減額補正をお願いするものでございます。

繰入金でございますが、特別会計の繰入金については、土地取得事業の土地の売払代金の繰り入れでございます。土地会計のほうで2区画の年度の売却を予定しておりましたが、1区画のみの売却でございましたので1区画分の減額補正をお願いしたいという部分でございます。

基金繰入金でございます。基金繰入金につきましては、事業費確定に伴います全ての減というところでございます。

22ページにいております諸収入でございますが、町預金利子でございますが、今、利子が非常に安い状態でございますので、当初考えていたほど普通預金では運用は出なかったという部分で11万7,000円の減額をお願いするものでございます。貸付金元利収入については、償還金の返済に2対象者の部分が発生しなかったという部分で18万円の減でございます。

諸収入の雑入でございます。雑入につきましては、総体として8万8,000円の減額をお願いするという部分でございます。雑入の雑入という部分で、金額はゼロなんですけど、上の市町村振興協会市町村交付金というのが消防団の運営費補助の部分での減額でございます。その下の雑入の雑入と書いてある部分が、コメの全袋検査のときに職員が休み等に出て仕事をしております。それに伴います超勤分というか、向こうでルールで計算した金額がございまして、その分を町のほうで受け入れをしているというところでございます。

次の23ページ、歳入の最後になりますが、町債でございます。町債につきましては、先ほどご説明しましたとおり、各事業の確定に伴いましてそれぞれの減額補正をお願いするところでございます。

続いて、歳出でございます。

24ページでございます。

議会費でございます。議会費の職員手当でございますが、これにつきましては、昨年3月に議会選挙が行われ、新たに当選された方々につきましては6月の期末手当は100%支給と

ならないとなっておりますので、その減額分を今回補正するものでございます。

総務費、総務管理費の一般管理費につきましては、33万3,000円の減額というところでございます。

ここからの歳出につきましては、先ほど町長の説明にもありましたように、執行残と言われるものについて全て洗い出しをいたしまして減額補正を今回させていただいているという部分でございます。本当に少ない、説明欄で1,000円の減額というところまで実際出てまいります。執行残については、本当に不用なものについては細かくまで落とさせていただいたというところでございます。そういう意味で細かくいろんな節がいっぱい上がってまいります。

総務管理といたしましては、そういうことで今後の見込み額を想定し執行残、不用額について減額をしているところです。次の文書広報費について22万4,000円の減額につきましても、同様の考え方で減額をしております。

次の25ページをお開きください。

25ページにつきましては、逆に1億1,689万7,000円の補正となっております。これにつきましては、今回このような形で歳出について査定をさせていただきまして、執行残という部分でそれなりの多額のお金が出てまいりました。今後、柳津町でいろんな公共施設の修理修繕が出てまいります。そのためには、やはり公共施設整備基金と言われるものにある程度の基金を持っていないと突発的な修繕に対応できないだろうという部分で、今回25節の積立金の中で公共施設整備基金に1億2,000万円積み立てをお願いしたいというところでございます。その上の土地開発基金の元金積立金につきましては、先ほど歳入で申し上げましたように、土地会計の1区画分の減額という部分でございます。

財産管理につきましては、執行残でございます。

企画費につきましては、1,552万円の減額補正という大きい数字が出てまいります。これにつきまして大きい理由といたしましては、先ほど歳入で申し上げましたふるさと納税の減額に伴いまして、8節の記念品という部分で278万3,000円、これがふるさと納税に対する返礼品に関する金額でございます。その減額をさせていただきたいというところでございます。当初は100の100で考えていたわけですが、実際の返礼率は40%で返礼をしているというところでございますので減額になっているところです。

次のページにいきまして、大きいところで言いますと、負担金補助及び交付金でございます。上から2つ目の生活バス路線運行負担金といたしまして、会津バスに対する負担金の確

定に伴います減額でございます。続いて、その下が空き家改修支援事業補助金でございます。3件を見込んでおりましたが、本年度につきましては改修の申し出、申請がございませんでしたので、減額をするものでございます。危険家屋除却につきましては、当初5件を考えていたところですが、2件にとどまったという部分でございますので150万円の減額をお願いするものでございます。

一番下、定住促進対策新築住宅補助金事業でございます。本年度から新たに制定した事業でございますが、本年度、実は補正で増額補正をお願いしたというところがございます。しかし、3月31日まで事業が完成できないという状況でございます。全体としては5件の申請があったわけですが、5件のうち2件については完了して確認検査まで終わっております。3件については、どうしても当該年度に終わらないという部分でございますので、3件につきましては、補正予算でお願いしたところではございますが、申しわけございませんが減額をお願いするということでございます。なお、29年度当初予算については、これを含んだ上で見込みとして当初予算を盛り込んでおります。

次の7目の支所及出張所費についても執行残でございます。交通安全対策費につきましても執行残でございます。次の27ページの後継者緊急対策費、諸費につきましても同様でございます。

電算管理費につきまして356万5,000円の大きな減額となっておりますが、これにつきましては、計算センターの負担金の中には当然繰り越しとなる事業、繰越金として向こうで繰り越す分があります。市町村の繰り越し分として。その分が繰り越し分としてなっていたものを当該年度の計算センターの負担金に充てたという部分でございますが、今回その分について今年度払う予定だった負担金を減額するというところでございます。

次の28ページでございますが、庁舎管理費につきましても同様で、執行残で落としております。これにつきましては、床清掃委託につきまして、ここに書いてございますが、予算上は71万1,000円ほど予算を計上しておりました。本年度につきましては、随意契約していた部分を本年度入札をさせていただきました。その結果としてこれだけの減額が発生したというところでございますので、今後もこのような体制で取り組んでまいりたいと考えてございます。

15目の町民バス管理費でございます。57万6,000円の補正となっております。これにつきましては、皆様方に少しお話しいたしました、町民バスの修繕部分がございますので、それについてこの町民バス管理費と教育費のスクールバス管理費で修繕費の補正をお願いす

るものでございます。なお、それ以外の執行残、不用額については当然減額をさせていただいているというところでございます。

2項の徴税费につきましては、全て今後の見込み執行残を減額とさせていただいているところでございます。

29ページにお移りください。

総務費の戸籍住民基本台帳費についても、同様の減額補正となったところでございます。

続いて、4項の選挙費につきましても同様でございます。次の30ページにつきましても同様でございます。

続いて、民生費に移りまして社会福祉費でございます。312万9,000円の減額補正というものでございますが、この中でお断りしておきたい部分が1つだけございます。実は職員手当でございます。超過勤務手当8万7,000円の増額補正をお願いするものでございますが、これは福祉給付金に伴います繰り越しの財源に充てたいという部分でございまして、次のページで需用費と役務費等を減額したものをこの人件費に充てていきたいと。人件費につきましては通常単費でございますが、これに充て込むことによって10分の10の補助金を得られるという部分でございまして、有利なものを使っていきたいという部分で組み替えをお願いしたいという部分でございまして。

次のページをお願いいたします。31ページになります。

ここで大きく減額されているのが、負担金補助及び交付金の年金生活者等支援臨時給付金でございます。先ほど歳入でも減額という部分で申し上げましたが、当然歳出でもここで減額、その上の臨時福祉金につきましても減額をなされているというところでございます。国保会計の事業勘定につきましては、92万5,000円の増額の繰り出しをお願いするというところでございます。

老人福祉費でございます。総額としまして769万5,000円の減額をお願いするものでございます。ここにつきましても同じように執行残等を見込んでおります。その中で大きいものが32ページの高齢者にやさしい住まいづくり、これも先ほど歳入のほうで申し上げましたが、歳入が減額になると同時に歳出も188万円の減額補正という部分でございまして。それと、一番下の繰り出金でございます。介護保険特別会計繰り出金で419万7,000円の大きい減額となったところでございます。こういう大きい減額があったものに伴いまして総額として769万5,000円の減額となったところでございます。

次のページをお開きください。

33ページ、障害者福祉費でございます。障害者福祉費につきましては、減額で21万3,000円のところとございますが、扶助費等につきましては今後の見込み等で増減がございます。増加、減額があったことによりまして、国県補助金の歳入の補正がそれぞれ出てきているというところでございます。

次の34ページでございます。児童福祉費でございます。児童福祉費で61万7,000円の減額、これも執行残を落とさせていただきました。

次の柳津保育所運営費につきましても執行残という部分でございます。323万5,000円の大きい減額でございますが、これにつきましては賃金でございまして、産休や育休、代替を見込んでいたわけですが臨時職員が見つからなかったという部分がございます、今回減額をさせていただきたいという部分でございます。

西山保育所については執行残、児童措置費につきましては、先ほど歳入で申し上げました児童手当等の減額がここで出てまいります。母子福祉費につきましても、事業費の確定に伴います減額補正、これが歳入等にも結びついております。

次のページでございます。

衛生費、衛生総務費でございます。衛生総務費については606万8,000円の大きな減額補正となっておりますが、大きな要因といたしましては、まず19節の負担金補助及び交付金で、今回新たに坂下厚生総合病院の運営負担金といたしまして131万3,000円をお願いをしたいというところでございます。これは本年度から新たに発生したという部分でございます。28節の繰出金で国保施設会計の繰出金で703万円の減額をお願いするものでございます。

続いて、予防費でございます。補正額543万2,000円、大きなところでは委託料でございます。各委託事業の中を精査いたしまして今後の見込みを立てたところ、これだけの減額補正につながったというところでございます。一番大きいのは予防接種委託料が327万8,000円ほど大きく減額をしているというところでございます。

次のページ、環境衛生費で105万1,000円の減額補正となったところでございます。これにつきましては、繰出金等の減額補正、あるいはシルバー人材センターの手数料等の減額補正という部分が大きいものかと思っております。あとは住居環境で住宅の下水等につないだような場合に補正するもので、これにつきましては実績2件ございましたが、それに伴いましての不用残を減額したところでございます。

母子保健費につきましても見込み、今後の執行残を減額しているところでございます。

次の37ページの衛生費の清掃費でございます。塵芥処理費は13万円、衛生処理費について

も9万7,000円、執行見込みでございます。

次の38ページでございます。

農業委員会費、農業者年金事務費につきましては、見込みに伴います執行残の減額でございます。

農業総務費につきましても登記委託料につきまして、これにつきましては県営事業の登記の移転分に伴いまして予算を計上しておりましたが、そのように発生しなかったという部分で今回108万円の減額をお願いするものでございます。

4目の農業振興費164万5,000円の減額となっておりますが、これにつきましては、負担金補助の中で乾田・畑化対策事業という部分で136万4,000円と大きい減額の要因となったところでございます。

続きまして、農地費でございますが、農地費についても300万3,000円の減額補正です。これにつきましては復興対策、これも歳入で先ほどありましたが、10分の10補助なので歳出の減額と負担金といたしまして町単農用地整備事業について235万6,000円の減額をするという部分でございます。

なお、農用地整備事業につきましてはなかなか、予算としては700万円ほど持っていたわけですが、実績として464万4,000円という部分でございます。29年度については、事業内容を少し見直して、新たな形で補助を少し上乘せしたいという考え方を持っているところでございます。

6の地域農政につきましては、執行残を減額しております。

次の39ページでございます。

農村総合整備事業につきましても、89万9,000円という部分でございますが、これにつきましては、特別会計の繰出金の減額補正に伴うものが主な理由でございます。

続きまして、8目の国土調査費354万5,000円でございます。これにつきましては、大きなものとして委託料と使用料及び賃借料でございます。委託料といたしましては測量委託料という形で減額、実質的に国土調査費につきましては認証までの計画がまだ不確定な部分がございますので、測量委託につきましては今年度は実施しないと。あくまでも認証できるというものをまずやっついていかないと、いつまでたっても認証につながらないという状況でございますので、測量だけをやっても、そこから先を進めてほしいという意味で、今回このような形で減額をさせていただきたいという部分でございます。使用料及び賃借料につきましては、地籍調査パソコン使用料について当初120万4,000円ほど予算を持っていたところですが、シ

システムにつきまして最低限の必要なものをシステムとして使っていただきたいという部分で、実績としては20万円程度のシステムの使用料で最低限今使用しているというところで、減額補正をさせていただいたというところでございます。

中山間地域直接支払につきましては、不用残を落とさせていただきました。

次のページ、林業費、林業総務費につきましても不用残を減額させていただいたところがございます。林業振興費についても112万6,000円の減額補正でございますが、これにつきましても、負担金あるいは繰出金で確定しているという部分で減額をさせていただきたいという部分でございます。

次の41ページでございます。

林道費でございます。補正額といたしまして332万1,000円の減額補正でございますが、ここにつきましては、15節の工事請負費、林道の藤塩峯線の事業費確定に伴います減額、それと負担金補助及び交付金の中で山のみち地域づくり交付金の減額に伴うものが大きな減額理由でございます。林道維持費につきましては、不用残を減額とさせていただくものでございます。

商工費の商工費で302万6,000円の減額をお願いするものでございますが、これにつきましては、次のページの委託料につきまして緊急雇用、先ほど歳入の清流苑のほうで1名できませんでした、歳入になりませんでしたと言っていました、雇い入れができなかったという部分ですので、歳出のほうでも減額しますという部分でございます。あと、イベント事業の確定に伴います減額と、先ほど債務負担行為の変更をお願いしたところがございますが、柳津町住宅・新築・増改築利子助成事業負担金につきましても23万4,000円の減額をお願いするものでございます。

観光費につきまして、補正額として1,265万6,000円の大きな減額補正となったところがございますが、これにつきましては次のページをごらんください。43ページでございます。

工事請負費で、これは繰越明許費でお願いしているところがございますが、荒湯源泉改修部分で550万円の減額補正、その下の備品購入費の一番下で修景整備用備品購入費が赤べこプランターの部分でございます。100個当初予定しておりましたが、申し込みをとったところそこまで達しなかったという部分でございますので、それに対しての減額でございます。最後の節の繰出金で、スキー場特別会計繰出金105万円の減額という部分が大きい減額の理由でございます。

次の44ページでございます。



土木管理費でございます。土木管理費の土木総務費につきましては601万4,000円の大きい減額となったところでございますが、これにつきましては、負担金補助及び交付金の中の住まいづくり支援事業でございます。当初予算で3,000万円持っておりましたが、現在の実施状況、進捗状況を勘案したときに2,400万円ぐらいあれば間に合うだろうという部分で、今回600万円の減額をお願いするところでございます。

道の駅管理事業につきましては、不用残を落とさせていただきたいという部分でございます。

土木費の道路橋梁費、道路維持費でございます。今までずっと減額をお願いしてありますが、逆にこれについては596万3,000円の増額補正をお願いしたいというところでございます。これは、本年度雪が結構降りまして、早朝除雪と言われる部分の除雪が結構多うございました。それに伴いまして除雪作業員の賃金の増額をお願いしたいという部分と、需用費等につきましては、次の45ページになりますが、多く稼働すれば修繕費は当然かさむという部分がございます。それと燃料費も当然かさむという部分がございますので、その補正をお願いしたいと。光熱水費につきましては消雪の電気料の増額でございます。消雪についても結構フルに使っておりますと、このような状況になると。

工事請負費でございますが、これにつきましては節としてはゼロでございますが、施設改修工事といたしまして750万円の減額をして道路維持改修のほうにいきたいという部分でございます。これにつきましては、道路維持補修工事について730万円減をして、繰り越しをお願いしました出倉の消雪関係に伴います配管の部分が新たに発生してくるという部分でございますので、その分について今回組み替えというか、道路維持費というのは執行残があるわけですが、その分を出倉の消雪の工事費のほうに回したいという考え方でございます。

道路新設改良費につきましては201万6,000円でございます。これの大きな理由といたしましては、委託料で道路ストック総点検事業の委託分が131万9,000円の減額、これは橋梁の点検の部分の減額でございます。委託料の確定に伴う減額でございます。

続きまして、河川費でございますが101万6,000円の減額補正となります。これにつきましては、次の46ページです。県急傾斜地崩壊対策事業負担金につきましては、当初予算250万円持っていたわけですが150万円で確定したという部分で、これは鳥屋地区の急傾斜地の負担金の減額でございます。

続いて、都市計画費でございます。292万4,000円の減額補正となっておりますが、これは、先ほど歳入でもございましたが、合併浄化槽等の補助金の減額、対象者が少なかったという

部分でございます。それと、繰出金で下水道事業の繰出金の減額というところでございます。

住宅費、公営住宅管理費30万7,000円は、執行額を見通しての減額補正でございます。公営住宅整備等事業費、3,453万1,000円という大きな減額補正でございますが、委託料といたしまして設計委託料から調査委託料まで含め1,644万1,000円というところでございますが、設計委託につきましては、次年度の29年度の当初予算で計上していきたいという考え方で、今回この委託につきましては28年度全額減額をお願いしたいという部分でございます。

それと、47ページでございますが、公有財産購入費、補償補填及び賠償金につきましても、今回用地測量あるいは物件補償等の金額が算定されたところでございます。ですが、この金額等ではちょっと足りないという部分があったので、29年度に新たに全て取り直すという部分ございまして、28年度分については減額させていただきたいというところでございます。

消防費でございます。消防費につきましては、191万4,000円の減額補正となったところでございます。一番大きいのは報酬でございます。出動したときに出動手当として出ますが、その辺の精査に伴う減額等でございます。

次の48ページ、消防施設費でございます。消防施設で210万9,000円、これは先ほど起債の関係でも申し上げましたが、備品購入費という部分で195万9,000円の減額補正でございます。B-3級を予定していたものを、その地区の方々の消防ポンプを動かすための重量とかそういうものを勘案してC級に変えたことにより減額となったところでございます。

防災費につきましては、所要額を勘案いたしまして執行残を減額するというところでございます。

広域消防費につきましては、広域消防署の脇の除却をした土地につきまして、一応ある程度ならしていきたいという部分でこういう金額を少しとらせていただきました。それと公有財産購入費をとらせていただきましたが、確定に伴います減額というところでございます。

次のページでございます。49ページになります。

教育費、教育総務費でございます。教育委員会費につきましては、執行残を減額させていただくものでございます。事務局費につきましては、執行残、今後見込み等を減額させていただきたいという部分でございますが、先ほど町民バスで申し上げましたように、需用費につきましては修繕費等でスクールバス等についての増額補正で50万円ほどお願いをしたいという部分でございます。

次の50ページ、小学校費の柳津小学校管理費でございます。20万3,000円、事業費確定に

伴う減額補正でございます。

西山小学校管理費178万9,000円の減額補正でございますが、次の51ページをお開きください。これにつきましても、工事請負費、施設改修部分での減額で、事業費確定に伴います工事費の減でございます。

3目の柳津小学校教育振興費、続いて西山小学校教育振興費につきましては、執行残等を勘案いたしました部分でございます。ただし、柳津小学校振興費におきましては、当初予定していた方についての事務という部分でございますが、その方について、単純な事務ではなくて保健のほうも対応していただきたいという部分がございます、資格を持った方、有資格者を雇い入れたという部分で賃金が少し上がっているという分でございます。

続きまして、中学校費でございますが、柳津中学校管理費、西山中学校管理費につきましては、それぞれ今後の見込み、執行残を減額させていただいたところでございます。ただし、西山中学校管理費、次の52ページの改修費、これが先ほど繰越明許費をお願いをいたしました部分でございます。修繕費といたしまして71万5,000円でございます。特別支援教室の間仕切りをしたいという部分で、71万5,000円の増額をお願いしたいというところがございます。

柳津中学校振興費で119万5,000円の減額となったところでございます。これにつきましては、今後の見込み等を勘案して減額をさせていただいたところでございます。西山中学校振興費についても同様でございます。

次の53ページをお開きください。

社会教育総務費でございます。社会教育総務費の93万4,000円につきましても、今後の執行残あるいは海外派遣事業の確定に伴います減額という部分で減額補正をお願いするものがございます。

公民館費につきましても、35万5,000円の減額、執行見込みを勘案して減額をさせていただいたところがございます。活性化施設につきましても同様でございます。これにつきましては、共済費等の減額でございます。

美術館管理費でございます。299万6,000円の総体的な減額補正となっておりませんが、実はこの中に需用費で386万9,000円の増額補正をお願いするものがございます。この内容といたしましては、3月20日から美術館は休館に入り、来年度は美術館の開館20周年、没後20周年という大きなイベントを控えているという部分がございますので、その閉館している間にいろんな部分を修繕をしたいという部分でございます。ロールスクリーンであったり、グラ

ンドクラスであったり、繰越明許費でお願いをいたしました太陽光パネルの修繕、こういうものをここに含んでいるというところがございます。あとは、若干暖房点検委託料の部分で増額となったところがございます。

次のページをお開きください。

15節の工事請負費でございます。当初予算で実は工事請負費としてとっておりました美術館の園庭の部分についての工事、園庭整備をしたいという部分でございましたが、今回やろうとしたときそこに構造物があるという部分が出てまいりました。構造物につきましてその上の植栽の仕方等をやった場合に、この金額ではどうしても間に合わないという部分でございましたので、本年度につきましては減額をさせていただいて、29年度に新たに公園の整備をお願いしたいというところがございます。

続いて、美術館事業費につきましては40万7,000円の増額補正でございますが、これにつきましては備品購入費でございます。斎藤清美術館で所蔵している美術品の中で、ない所蔵品が今回出てまいりました。それを3月31日まで何とかしないと公売というかネット上に出してしまうという部分で、どうしても町のほうで買いたいという部分でございましたので、1点でございますが今回44万7,000円の補正をお願いするものでございます。

続いて、保健体育費でございますが執行残を見込んだところがございます。

次のページの学校給食費でございますが、608万円の大きな減額でございますが、これは13節の委託料につきまして実績に伴います減額となったところがございます。歳入につきましても先ほど申しました三島町からの分担金が減額になっているという部分でございます。

運動公園管理費につきましては、執行残に伴う減額補正でございます。

次のページ、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費については執行見込みで減額、次の公共土木施設災害復旧費についても同様です。

町単災害につきましては、歳入でありました個人の分担金が出ましたので財源補正となったところです。

予備費につきましては、総額といたしまして2,759万4,000円の予備費とさせていただきたいというところがございます。



○議長

ここで暫時休議します。

再開を11時15分といたします。（午前11時02分）

○議長

議事を再開いたします。（午前11時15分）

◇

◇

◇

○議長

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、引き続きまして議案第24号に移らせていただきます。

62ページをお開きください。

議案第24号「平成28年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

326万7,000円を減額いたしまして、総額といたしまして347万3,000円とする補正予算でございます。これにつきましては、先ほど一般会計でも申し上げましたように2区画の土地売却を見込んでいたところでしたが、1区画しか売却にはつながらなかったという部分でございますので、その不用残、歳入の減、それに伴います歳出の減額というものを今回お願いするということでございます。

続きまして、70ページをお開きください。

議案第25号「平成28年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」でございます。

事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ1,612万6,000円を減額いたしまして、総額といたしまして6億966万6,000円とするものでございます。施設勘定につきましては、歳入歳出それぞれ762万1,000円を減額いたしまして、8,402万2,000円とする補正予算となったところでございます。

77ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入につきましては、保険税でございます。保険税については、滞納繰越分についての収入を見込んでいたもの以上に入っておりますので、その確定額を今回増額させていただきたいというところでございます。退職被保険者につきましても同様の考え方でございます。

次の78ページにつきましては、ここから国庫補助金等が出てまいります。ここにつきましては、基本的に歳出の減額補正に伴います歳入の減額というところになってまいりますので、増額になった分については歳出で増額になっている部分もございしますが、そういうような形

でございます。国庫負担金についても、減額につきましては給付費等の減額に伴うものという部分でございます。国庫補助金につきましては、普通調整交付金の関係で減額になったと特別調整交付金で増額になった部分につきましては、エックス線とか屋根改修とか建物をやっておりますものに対しての特別調整交付金が多く認められたという部分でございます。

県負担金、県補助金につきましては、基本的に歳出に伴う歳入の部分でございます。

79ページに移りまして、療養給付費につきましても歳出に伴います減額、前期高齢者につきましても同様の部分でございます。

80ページ、共同事業につきましても高額医療費や保険安定化部分の減額でございます。財産収入についても同様です。

繰入金については92万5,000円の補正となったところですが、これにつきましては、保険基盤安定繰入金で一般会計からの繰入金でございます。これは、所得が低い方に対して保険税の軽減分に対するルール分の一般会計からの繰り出し分でございます。その他の一般会計として子どもの医療費10割給付分として38万8,000円が新たに給付が追加されている部分でございます。

続きまして、82ページから歳出でございます。

歳出につきましては、基本的に一般会計と同様の考え方で不用残を減額しているところがございます。多いところだけ申し上げます。

83ページでございます。

一般被保険者療養給付費につきましては、給付費見込みで601万4,000円の減額となったところがございます。給付費の減額が出てまいりますと、それに伴いまして財源内訳が全て変わってまいりますので、退職被保険者等の財源内訳も変わってまいります。歳入で先ほど減額になったりしておりますので、それに伴います減額補正でございます。財源補正でございます。

84ページをお願いいたします。

一般被保険者高額療養費につきましては、188万1,000円の増額補正をお願いしたいというところがございます。

退職被保険者につきましては給付費の減額、次のページに移りまして、出産育児諸費でございますが、出産育児一時金につきましては減額をお願いしたいという部分でございます。

次の9項の葬祭諸費につきましても葬祭費の減額をお願いしたいというところがございます。次の項の後期高齢者につきましても、後期高齢者支援金と事務費につきまして確定に伴いま

す減額となったところでございます。

次の86ページでございます。

これにつきましては確定に伴います減額、老人拋出についても同様でございます。介護納付金につきましても同様でございます、確定に伴います減額でございます。

次の87ページにつきましても、同様の確定でございます。保健事業費の特定健康診査等事業費でございますが、これにつきましては、執行残等を勘案いたしまして今回64万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

88ページにつきましても、同様で執行残の減額補正でございます。諸支出金の償還金利子及び割引料についても、保険税還付金の減でございます。

次の89ページ、繰出金でございますが、へき地診療所分としての国保事業に対する繰出金、総体といたしまして24万7,000円の増額となったところでございます。

予備費総額といたしましては、521万8,000円としたいところでございます。

95ページをお願いいたします。

国保会計の施設勘定でございます。

歳入につきましては、それぞれの診療報酬につきまして見込みを立てていただきまして、増減の補正をさせていただきたいというところでございます。その他の収入につきましても同様の考え方でございます。

繰入金でございますが、繰入金で703万円の大きな歳入補正をお願いするところではございますが、27年度までは国保施設会計につきまして医師の確保事業という部分で過疎ソフト事業を充当してございました。そういうことがありますので繰出金を多く見ていたという部分がございますが、本年度から過疎ソフト事業におきましては、町民課でやっておりますお見合いとか後継者対策というものに充てたいという部分で組み替えをしたというのがございますので、一般会計からの繰出金の減額をしたと。医師に対する部分を全額繰り出しをしていたという部分でございますので、それについては今回はしないという部分でございます。

次の96ページでございますが、特別調整交付金の繰入金の増でございます。これは先ほど国保会計の歳入でもありましたが、エックス線とか施設の屋根の改修とかそういうものがあった部分での増額となったところです。

97ページでございます。

歳出でございます。

総務費の施設管理費の一般管理費でございますが218万7,000円の減額、大きなものとしたしましては工事請負費、施設改修とありますが屋根の改修部分での減額補正でございます。内科研究費につきましては、不用残を減額をしたところでございます。

続きまして、次の98ページでございます。

内科医薬費の医薬用機械器具費につきましては、財源補正でございます。医薬用消費費につきましては、今後の見込みで執行残を減額したところでございます。

予備費でございますが、予備費といたしましては補正後の予備費の総額を100万円として見込ませていただいたというところでございます。

続きまして、次のページでございます。

議案第26号「平成28年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」でございます。

36万8,000円を追加して、5,023万4,000円としたいというところでございます。

これにつきましては、104ページをお開きください。

歳入でございます。

後期高齢者医療保険料でございます。保険料につきまして現年度特別徴収と普通徴収という部分でそれぞれ減、増がございまして、最終的には14万8,000円の保険料の増額となったところでございます。

一般会計繰入金でございますが、基金安定繰入金の部分で11万6,000円の減額でございます。

増えた理由はその下の諸収入でございます。償還金及び還付加算金という部分でございます。保険料還付金といたしまして、後期広域連合から還付金がございまして31万4,000円、それと還付加算金2万2,000円が足されて町のほうに広域連合から還付金として返ってまいります。それを実質的には対象者の人に町としてはお返ししなければならないとなりますので、それに伴います歳出として、歳出のページを見ていただきたいと思いますが、105ページの諸支出金の償還金及び還付加算金として今歳入で見込んだものを全額還付金として対象者にお出ししていきたいという考え方でございます。

広域連合納付金につきましては、先ほど保険料の増額がございましたので、それに伴います保険料の負担分を広域連合に負担金として出すものでございます。

予備費といたしましては、最終として51万2,000円とさせていただきたいというところでございます。



次のページでございます。

議案第27号「平成28年度柳津町介護保険特別会計補正予算（第4号）」でございます。

歳入歳出2,871万3,000円を減額いたしまして、5億493万1,000円とするものでございます。

なお、2条といたしまして繰越明許費の補正をお願いしたいというところでございます。

109ページをお願いいたします。

第2表でございます。繰越明許費でございます。これにつきましては、介護保険システム改修のために73万5,000円の補正をお願いしたいという部分でございます。改修内容としましては、譲渡所得等に伴います譲渡所得を保険料に見込まないという部分で、対象としないというようなシステム改修が必要になってまいりますので、その改修費のためのものがございます。

112ページをお願いいたします。

保険料でございます。保険料につきましては、特別徴収、普通徴収、それぞれに各見込みを出していただきまして、最終的に57万6,000円の増額補正となったところでございます。

国庫支出金から支払基金、県支出金につきましては、歳出のほうで給付費が減額になってございます。それに伴いますの歳入の減額補正が今回発生しているというところでございます。

一般会計繰入金につきましても同様の介護給付費につきまして、低所得者につきましても基本的に同様でございます。事務費繰入金のみが若干違う部分がございますが、それ以外については給付費の減額に伴うものとなっております。

歳出でございます。

114ページをお願いいたします。

総務費、総務管理費、一般管理費につきましては、歳出見込みに伴います減額補正でございます。

次の介護認定審査会費でございます。これにつきましては、介護認定を受けられる方が今年度予定より多くなりそうだという部分で17万9,000円の増額補正をお願いしたいというところでございます。

ここから下が介護給付費関係でございます。

介護サービス等諸費、居宅サービス給付費で168万6,000円の減額、施設介護サービス費で2,516万5,000円の減額、次のページの居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費、地域密着型介護サービス給付費、それぞれで項計として3,127万円の減額をお願いしたいという

ところでございます。

高額介護サービス等費につきましても36万円の減額をお願いしたい、次の介護予防サービス等諸費につきましても99万7,000円の減額をお願いしたいという部分でございます。

次の116ページでございます。

介護予防サービス等諸費につきましても項計として373万8,000円の減額をお願いしたいというところでございますが、この中で一番下の介護予防サービス計画給付費につきましても、介護予防計画を立てられる方、対象者となられる方の予定が少し多いので7万7,000円の増額をお願いしたいというところでございます。

その下のその他諸費、これは審査手数料でございますが、先ほどもお話ししているように、こういうサービス計画表を出される人数が多く想定されるとなりますと、当然この審査手数料等も増えてくることとなりますので、5,000円ほどの審査手数料の増額をお願いしたいというところでございます。

117ページにつきましては、これは地域密着型事業でございます、介護の要介護1・2的なものを対象としている部分でございます、これにつきましては項といたしまして18万8,000円の減額です。

次の包括的支援事業・任意事業費につきましては、介護予防の部分でございますので、総体といたしまして84万円の減額補正をお願いしたいというところでございます。

最後に118ページ、予備費といたしまして1,063万1,000円の予備費をお願いしたいというところでございます。これは多いんですが、実は来年度当初予算においてこのうち償還金と言われるものを見込んでおりますので、非常に大きい金額の予備費にここできているという状況でございます。

次に120ページをお願いいたします。

議案第28号「平成28年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」でございます。

218万9,000円を減額して、歳入歳出それぞれ2億9,726万1,000円とするものでございます。

2条といたしまして繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

123ページをお願いいたします。

第2表でございます。繰越明許費として、簡易水道統合整備事業1億5,613万2,000円の補正をお願いするものでございます。本案件につきましては、間もなく入札されるという運びになっておりますので、本議会中に追加議案として提出をしていきたいという考えを持って

いるところでございます。

126ページをお願いいたします。

分担金及び負担金でございますが、水道加入負担金につきまして当初見込んでいた部分でございますが、実質は3件という形になったもので、収入源を今回見込ませていただきました。

使用料につきましても、現年度分、滞納繰越分等につきまして精査しましたところ、164万7,000円の減額補正をお願いしたいというところでございます。

水道手数料につきましても、検査手数料について3万円の減額補正をお願いしたいという部分でございます。

繰入金については8万円の減額というところでございます。

歳出でございます。

128ページをお願いいたします。

簡易水道事業でございますが、108万7,000円の減額補正をお願いしたいというところでございます。今後の見込みを出して不用額を減額させていただいたところでございます。

簡易水道統合整備事業につきましては、11万4,000円の減額補正でございます。これにつきましては積算委託が確定したという部分でございますので、11万4,000円の減額をさせていただきたいという部分でございます。

公債費につきましては、前年度借入金の利息を見込んでいた分について発生しなかったという部分でございます。66万5,000円の減額をお願いする、次のページ、予備費といたしましては、補正後として100万円の予備費をお願いしたいというところでございます。

次の130ページでございます。

議案第29号「平成28年度柳津町町営スキー場特別会計補正予算（第3号）」でございます。

105万円を減額いたしまして492万1,000円とするものでございます。

135ページをお願いいたします。これにつきましては一般会計の減額、次の136ページをお願いいたします。

歳出としまして、大きな減額理由といたしましては、電気料部分についての光熱水費の減額となったというのが一番大きな理由でございます。105万円の減額と総体としてなったところでございます。

続きまして、次のページでございます。

議案第30号「平成28年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」でございます。

91万5,000円を減額して8,863万1,000円とするものでございます。

142ページをお願いいたします。

歳入でございます。

分担金及び負担金でございます。加入負担金につきましては、本年度見込んでいた分に達しなかった1件分の減額をお願いしたいというところでございます。

使用料及び手数料につきましては、農業集落排水の使用料、加入者を見込んでいた分についても当然使用料に見込んでいた分がでございます。それと前年度滞納繰越分についても見込んでいたんですが、なかなか難しいという部分なので、それについて29万5,000円の減額補正をお願いしたいというところでございます。

一般会計繰入金につきましては、44万7,000円の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出といたしまして、総務管理費の施設管理費として59万8,000円の減額をします。これにつきましても、見込みあるいは執行残等を勘案いたしまして今回総額として59万8,000円の減額でございます。

予備費でございますが、予備費は補正後の額といたしまして52万3,000円としたいものでございます。

次の145ページをお願いいたします。

議案第31号「平成28年度柳津町下水道事業特別会計補正予算（第4号）」でございます。

162万2,000円を減額して、歳入歳出7,747万1,000円とするものでございます。

150ページをお願いいたします。

歳入でございます。

分担金及び負担金でございます。これにつきましても、農業集落排水の加入負担金につきまして1件の加入金の減額をお願いしたいというところでございます。

使用料及び手数料につきましては、公共下水道使用料の分で47万5,000円の増額、滞納繰越分につきましては、見込んでいた分についてなかなか難しいという部分で減額補正をお願いしたいというところでございます。

繰入金でございますが、一般会計繰入金として185万円の減額をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

151ページの歳出、施設管理費でございますが、62万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、執行額等によって不用残を減額したというところでございます。

予備費でございますが、予備費として補正後53万3,000円としてお願いをしたいというところでございます。

議案第32号「平成28年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

20万7,000円を減額して、297万5,000円とするものでございます。

157ページをお願いいたします。

歳入でございます。

一般会計繰入金の20万7,000円の減額、次の158ページでございます。

歳出でございます。

施設管理費につきましても、不用残等を減額させていただくというところでございます。

予備費につきましては、補正後の金額を20万円をお願いしたいというところでございます。

議案第33号「平成28年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

42万7,000円を減額して、それぞれ482万5,000円としてお願いしたいというところでございます。

164ページをお願いいたします。

歳入でございます。

分担金及び負担金につきましては、本年度1件の加入見込みを立てていたところでございますが、加入についてなかなか結びつかなかったという部分で減額をお願いしたいというところでございます。

繰入金について25万5,000円の減額をお願いしたいというところでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

施設管理費、執行残で5万5,000円の減額補正、予備費といたしまして補正後の額を10万円としたいというところでの補正でございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

9番、田崎為浩君。

○9番

2点お伺いしたいと思います。

35ページ、保健衛生総務費の備品購入費なんですけれども、自動体外式除細動器購入費ということなんです、これは金額からすると1台分かとは思いますが購入しなかった、購入する予定の箇所としなかった理由をお伺いしたいと思います。

続けて、同じページの予防費の委託料なんです、これはいつも決算のときにもいろいろとお伺いしているんですけれども、総額で534万円の委託料が減額とされておりますけれども、もちろん少しでも安くという形でつながっていると思いますけれども、総体的には受診者が恐らく少なかったということなんです、これは毎年お伺いしているんですけれども、日程の問題なのか、告知の問題なのか、あるいは受診者の意識の問題なのかよくわかりませんが、これだけの減額になった理由をどういうふうに捉えているのかお伺いしたいと思います。

○議長

町民課長。

○町民課長

まず備品購入費、こちらはAEDなんです、当初1台を購入しまして希望する地区へ配布したいということで予算化をしていただいたものでありますが、結果、希望地区がなかったということで、こちらにつきましてはあとわずかで見込みがないということで減額をさせていただきたいということでもあります。

次に、予防費の委託料なんです、こちらについては、説明書きのところがございます結核検診委託料から以下それぞれの検診の3月末までの見込み、終わったものもありますが、不用残ということでいずれも減となっております。特に大きいのが、下から2番目の予防接種委託料ということで、こちらの内容は、子供に係る部分ということで四混とかヒブワクチ

ンとか小児肺炎球菌ワクチン、水痘といったものの減が多かったんですが、こちらについては、もちろん接種者が予定よりも少なかったという理由があるんですが、予防接種委託料に関しましては当初の見込みがちょっと多かったのかということで、そちらを反省している部分でございます。その結果、予防接種委託料だけで327万8,000円という大きな不用残となる見込みとなったものであります。

総体的に、言われるように受診者の意識の問題といった部分もあるにはあるかと思えます。ただ、受診率の向上ということは、非常に重要な部分ということで町民課で考えておりますので、町側から未受診者へ受けていただくよう勧奨はそれぞれやっているところでありますが、今後受けないというような人になるだけ少なくなるよう努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

まず、AEDの件なんですが、これは何度かいろんな形で質問させていただいておりますけれども、町で購入して各地区、希望する地区に何台か預けているんですけども、やはりその方々が、当初はもちろん、バッテリーあるいはパッドの消耗品関係の維持費が結局高いということで、どうしてももう返さざるを得ないような地区も過去に出てきているんですけども、今後各地区に渡してあるAEDに関しても、やはりその方針は変わらないのか。例えば、水ウォークのコースにある地区なんかは、その水ウォークのためにもこれは必ず何かあったときのためにもやっているという地区も、維持しているというか管理しているという地区もありますので、特にそういう沿道の地区に対しての、不公平感が出てはまずいとは思いますが、積極的に入れていただくようなことも必要なのかなと思えますけれども、その点お伺いしたいと思います。

それと、委託料ですけれども、やはり特にがん、今2人に1人はがんになる時代でありますので、早期発見・早期治療ということがやはり大前提でありますので、その点については答弁は要りませんが、これからも少なくとも受診率を上げる、そして早期治療・早期発見につながるような告知の仕方あるいは本人たちの意識、あるいはしっかり受診をしてもらうような施策、日程の告知だったりあるいはその必要性をきちんと本人に説明したりして受診率をこれからももっともっと上げるような努力をしていっていただきたいと思えます。

AEDの件だけお願いいたします。

○議長

町民課長。

○町民課長

これまで町で購入いたしまして各地区に設置したAEDがございますが、そのほか町の公共施設にも設置、配置をしてあるところがございます。特に行政区、地区に配置した分につきまして、これまでも消耗品、パッドとバッテリーということで、パッドについては大体1万円弱くらい、バッテリーについては5万円弱くらいだったかと思いますが、なかなか負担が大変だというお話はこれまでもお伺いしてきたところであります。

ただ、地区のAEDにつきましては、町で購入いたしまして地区へ譲与するというところで地区と締結をしております、当初、消耗品については地区でご負担いただくという約束で始まったものでありまして、それで今までそういう形で実施してきたところであります。基本方針といいます部分はそういったところでありますが、なお、議員さんから今ご質問がありましたので、これについては今後の課題ということで引き続き検討させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。（「終わります」の声あり）

○議長

ほかにごございませんか。

6番、小林 功君。

○6番

私は3点について質問をいたします。

まず、26ページにありますちょうど中ほどになりますが、19節負担金補助及び交付金の中で、空き家改修等支援事業補助金、そしてその下の危険家屋解体除却事業補助金ということで、それぞれ減額になっております。先ほどお話がありましたが、実績としては空き家改修支援のほうが0件、そして危険家屋の除却は5件予定していたけれども2件だということによって、空き家問題は、やはり今後大変大きな社会問題になっていくということは明らかであります。これは制度上何か使いづらいのではないか、あるいは現状にそぐわない部分があるのではないのかというように思いますけれども、これだけの減額が出た、いわゆる使ってもらえなかった原因の分析をお聞かせいただきたいということがまず第1点です。

そして、31ページになりますが、社会福祉総務費の19節になります。負担金補助及び交付金で介護職員の初任者研修課程資格取得費補助金とあります。45万円の減額ですが、記憶で



すと、ここ数年来これは資格取得者ゼロ人、ゼロということで、何年もこれは減額をしているかと思えます。これについて何らかの対策を考えていかないとまずいと思うんですが、同じ事業を毎年毎年出して毎年毎年減額ということでは困るということで、何らかの対策についてお聞きをしたい。それとあわせて、現在の福柳苑の稼働状況もお聞かせいただきたいと思えます。

そして、最後になりますが、44ページの土木総務費の中の19節、住まいづくり支援事業（省エネ対策）ということであります。これは実施の中ではさまざまな意見が出た部分でありまして、当初3,000万円の予算が600万円削って2,400万円だということであります。これは柳津町の建築業組合等からも強い要望が出ていた事業ですけれども、実績として600万円減ということになりましたけれども、これによって一定の目的を達成できたと担当課では考えているかどうか、この辺をお伺いしたいと思います。

○議長

まずは、総務課長。

○総務課長

ご質問のありました26ページの空き家改修等支援事業補助金並びに危険家屋解体除却事業の減額をした原因と言われるものの分析という部分でございますが、補助金を使いづらいかと言われますと、基本的にはそんなに使いづらいものではないかというふうには実際私は思っております。今回一般質問の中でもございましたが、109名の所有者がわかる方に関しては、こういう事業がありますということは全部通知をしてあります。こういう形で使えますよ、除却であればこれだけ出ますよということをご通知を申し上げているというところでございます。なので、本当にご利用したいということであれば、ある程度支援はできるだろうと思えますし、ここに書いてある以外に県の補助事業もございます。町外から入ってきて町のほうに住んで改修する場合については、限度190万円まで出るというような補助金もございますので、合わせていけば結構な改修補助金は出るかと思っております。

ただ、一般質問でもございましたように、それを貸してもいいというような人数が、どうしてもその109名、回答いただいた方のうちに6名しかいないと。それ以外は仏壇があるだけの、我々が年をとったら帰るからそのまま置いておくんだとか、そういう意見で有効活用をしてくださる方がなかなかいらっしゃらないという現状がございます。どうしてもやっぱり危険だというような形になってまいりますと、危険家屋で昨年度中野地区と安久津地区でそれぞれ除却という部分で2件がございましたが、やはり本当に周りから危ないという部分で

やってくると出てまいることはあると思います。ただし、この除却につきましては、町の支援としては50万円の支援を今しているところでございますが、それが少ないのではないかとわれれば、除却費用をいろいろ考えますと確かに若干の金額は少ないのかという気はしますが、その辺については今後近隣市町村の動向等も見ながら、50万円がいいのか、それとももっと大きくして早目に除却をしたほうがいいのか、その辺については再度中のほうで調査検証をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長

では、次に町民課長の答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

31ページの介護職員初任者研修課程資格取得の補助金45万円の減額であります。この制度自体はかなり以前からあるんですが、国の制度改正に伴いまして、この名称での補助金については平成27年度からまた行っているところであります。27年度については対象者がいなかったんですが、28年度については1名研修に行っておりまして、まだ町への実績提出はないんですが1名これから出る見込みであります。今回3人分を減額したというような内容であります。

こちらの利用が余りないということで、町から制度の案内、周知ということでは施設へ行っているところではあります。また新年度から内容について十分ご理解いただくよう施設へ働きかけをしていきたいと思っております。この補助金の目的は介護職員の雇用の確保を図るということでやっておりまして、極めて重要なところと考えておりますので、十分各施設へ働きかけを今後してまいりたいと考えております。

それから、福柳苑の現在の状況ということですが、増床した部分30床のうち2階18床は全員入っていただいておりますが、1階部分12床があいております。介護職員数の数の関係で効果的・効率的に動くために2階へ入っていただき、結果1階部分があいているという状態ですが、こちらについては、両沼厚生会についても昨年の5月ないし10月の時点でマンションにしたいというような町への回答もありました。いろいろ両沼厚生会としても求人広告、タイムリーとかそういったところへ介護職員の募集ということでたびたびやっているとありますが、結果、思うように集まっていないというのが現状でありまして、それで1階部分があいている状況となっております。

なお、柳津町の待機者自体は現在35人というような状況でございます。希望する市町村全体合わせますと140人くらいの待機者というような状況でございます。こちらについて、両沼厚生会といたしましても、28年度に寿楽荘のデーサービス部門を中止をいたしまして、介護職員の割り振り、編成をし直しまして、それで福柳苑のほうにも振り分けたいということでやったところではあります、それでもあと四、五人どうしても集め切れないということで1階部分があいているというような状況でございます。これについては、今後十分に両沼厚生会のほうへ町としても働きかけを行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長

次に、建設課長。

○建設課長

住まいづくり支援事業でございますが、確かに議員おっしゃるとおり、なかなか使いづらいうい面もありまして、新年度については、添付書類等省略するようなことで検討しております。今年度につきましては、申請件数で1月現在で大体145名の方が申請されております。補助額については2,100万円程度であります、工事費にしますと多分1億、今、数字は忘れましたが億を超えているということで、地域の経済の活性化には貢献したものでしております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

まず、空き家の対策になりますけれども、空き家を持っている人に私も話を聞いたことがあります。空き家を貸してほしいと言われたときに、やはり家の中のものがごちゃごちゃとされていてどこから手をつけていいかわからないというような人がいて、貸したいんだけど貸すと言えないという人はかなりやはりいらっしゃるわけです。それについては、来年度手当をしていただけそうなので期待はしているわけですが、やはりどうしても直した後、貸す人をどういうふうに見つけていくんだというマッチングの部分が、県任せということであってはなかなか難しいんだろうと考えておりますので、これは次年度に生かしていただきたいと思っております。

そして、もう一つ、福柳苑の件で今答弁ありましたけれども、町からも大変なお金が出ているわけです。そして12床あいているということですが、当初、柳津町の待機者はなくなる

のではないかとというようなことで期待をしていたわけですがけれども、残念ながら35名いるということですから、引き続き強い要請をしていただきたい。一日も早く12名のベッドを埋めることができるように強く言っていただきたいと、そんなふうをお願いをして、答弁は結構ですから、これで終わります。

○議長

ほかにございませんか。

5番、田崎信二君。

○5番

私は3点について質問なりしたいと思うんですが、まず21ページ、ふるさと納税ということで一般質問等でも質問しましたし、同僚議員からも質問が出ていたわけなんですけど、今年度ようやくふるさと納税についていろいろ町として考え方が出てきたと思った矢先に、当初の予定から外れて商品券はだめだよというようなことで残念なことなんですけど。来年度予算化されたと思うんですが、それを見ますと、今年度より随分抑えているような数字が出てまして、その辺について今後どのような考え方を持っていくのかお聞かせ願いたいと。

あとは、54ページの美術館の管理費の中で、地域おこし協力隊と出てくるわけです。報酬を見ますと104万何がしということで、多分1名ほどの報酬ではないかと思うんですが、当初のいろいろな話し合いの中では、学芸員を募集するのかというふうには話は聞いてたんですが、最終的にはこういうふうに出て見つからなかったということだと思うんですが、その募集の方法がどのような方法でやられたのかと。今年度も多分再募集をかける必要があるのかと。その辺について、どのような考えを持っているのかお聞かせ願いたいと。

あとは、136ページの特別会計なんですけど、数字的な問題よりもスキー場の問題です。いろいろと、冬になって白いものを見るとどうしてもこのスキー場の話題になってしまうので、確認だけさせていただきたいと思います。町長なり担当課長からは、地元の地区と話し合いをいろいろしまして、ようやく29年度には測量設計の予算化をしていくような状況になってございますが、将来にわたって土地所有地区とは多分4年契約でのサイクルで来ていたのかと。ですから、これからあと2年、3年あるわけですね。そういう中で、最終的には町で管理するようになるのか、実質またもとの地区へ戻ってしまうのか、その辺確認させていただきたいのですが。

以上です。

○議長

初めに、総務課長。

○総務課長

24ページの歳入の減額となったふるさと納税でございます。これにつきまして当該年度と次年度の当初予算で積んでいる100万円ということでございますが、その差につきましてでございますが、皆様にも話をさせていただいたところではございますが、商品等いろいろ皆様から出していただきたいという部分で今、個別個別に各事業所を歩いております。その中である程度の商品数がそろったときにインターネット等に上げていきたいというような考え方をご説明させていただいたと思いますが、現実、今のような状況でやっていると、基本的に今も100万円程度の歳入しかございませんので、確実な数字として次年度は100万円を上げさせていただいたというところでございます。そういう産品等、返礼品の数がある程度できたときにインターネット等を使ったところをやり始めたいという部分で、そうなったときには当然歳入も多く見込んでいきたいというような考え方を今持っているところでございます。

以上でございます。

○議長

次に、教育課長。

○教育課長

では、54ページをごらんください。

ご質問がございました地域おこし協力隊の事業の中身でございますけれども、こちらについては、仕掛けそのものが第3四半期の時期になってしまいまして、人材を集めるにも東京に向かい募ったところ、面接まで至ったんですがこちらのほうまで来る人が確保できなかったというところがございました。

次年度のこれからの内容になりますが、次年度に向けこちらの反省をいたしまして、もう当初から仕掛けて、こちらやはり県内を離れた人材ということで要するものですから、その人に対しまして東京方面でこちらのほう展示会等行くときもございますし、その前には先にその人探しということで仕掛けて、より早く人がつけられるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長

次に、スキー場。

地域振興課長。

○地域振興課長

スキー場の関係でございますが、契約のほうは4年契約でございます、将来的には町で管理するのか、地区に戻すのかということでございますけれども、今考えている段階では、必要な部分のみ地区のほうからお借りしまして、賃借料についても地区のほうとの話し合いにはなりますが、できるだけ経費のかからないようなことで進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

まず、ふるさと納税ですが、私は最近テレビをよく見るようになって、その中で柳津町のPRが物すごく多くなったんですね。いろいろなふるさと産品というのが紹介されていると。ですから、ある方とお話をしましたら、町のほうへ提供してもいいよなんていう話も出ていますし、すぐその場のものを送るのではなくて、やはりこれは受注生産でもいいのではないかと。ある程度、何カ月後には生産できますよ、ですからそれまで待つただけませんか、そういうふうにしていかないと、実際地元の物というのはなかなかないはずなんですよね。ですから、やはりその辺をひとつ考えていただきたいと思います。多分探せばいっぱい出てきますから、柳津町は。

あとは、学芸員については、やはり今後記念事業としていろいろ予定されているわけですから、やはり一日も早く対応ということである程度、職員の方、大変ですので、そういう学芸員専門の方を確保していただきたいとお願いしたいと要望します。

最後にスキー場ですが、これはどのような活用をするんだということいろいろ話出てますと、町長がよく言っていますように、私はこういうふうに夢を持っているんだというような話をきのうあたりしたんですが、それはそれでいいんですが、やはり地元の方々もそういうふうにいるのか、思っていないのか。実際、私も夢持っていますよ、スキー場に対しては。スキー場として運営するのではなくて、こういうふうにしていけば、ああ、柳津も随分変わるんじゃないかと。ただ、木を植えればいいんじゃないかと、そういう問題ではないと思うんですよ。今、ああやってスキー場、遊んでいるわけですが、それに対してもいろいろ企画を持っていけばいろいろな活用方法があると思うので、その辺もう少し

いろいろな方々と話し合っ、もったいないですから続けていただきたいと思ひます。要望です。

○議長

ほかにござひませんか。

3番、伊藤 純君。

○3番

2点ほど伺ひたいと思ひます。

35ページ、予防費の委託料ですけれども、おのおの減額になってひますけれども、予防接種委託料というのとはどんな内容でこんなに減額になったのか、やらなくてもいい予防接種があつたのかどうか1点と、もう1点お願ひします。

126ページからなんですけれども、簡易水道事業と農業集落排水事業と下水道事業なんですけれども、これは前年度の滞納繰越分3事業で67万4,000円ほどあるんですけれども、これは、おのおの違ふとは思ひますが、どのように対応してひくのかお聞かせしていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長

町民課長。

○町民課長

予防接種委託料の減の内容であります、先ほど田崎議員からご質問ありました内容で答弁した部分もござひますが、子供の予防接種に係る部分で四種混合とかヒブワクチン、小児肺炎球菌、水疱瘡といったところの予防接種が、当初の予算がちょっと多かつたのかなと。そこがちょっと反省をしてひる部分でござひます。

そのほかの要因といたしましては、高齢者の肺炎球菌についても若干、当初の見込みよりも少なかつたといったような状況から、このような不用残というような形になったものであります。

以上であります。

○議長

建設課長。

○建設課長

滞納繰越分等につきましては、年度の計画を立てて徴収するような形と直接自宅のほうに

お邪魔して徴収にお伺いするとか、あとは延滞金として通知したりして対応しております。

以上であります。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

繰越滞納分ですけれども、これはなるべく不公平にならないように、また欠損処理なんていうことにならないように、きちんと誠意を持って対処していただきたいと思います。要望しておきます。答弁は結構です。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。

1番、岩淵清幸君。

○1番

28ページ、町民バスの管理費、修繕費が結構かかっているんですけれども、専門の人が運転していてもかなりかかると。普通、車の運転手、いろいろな人がやると修理費がかさむとか一般的に言われているんですが、ほぼ同じ人がやってもこういうふうに修繕費がかさむということは、購入してからの年数がたったのかというところもあると思いますが、今後の買いかえの見通しとかも含めまして、例えばこの修理費のうち大きなものはどういうものだったのか、わかる範囲で教えていただきたい。

○議長

総務課長。

○総務課長

町民バスの修理でございますが、これにつきましては、確かに年数が経過している部分、経年劣化の部分での修繕と言われる車検時に伴ういろんな部品交換の修繕というものが非常に高くなってきております。それと、冬になりますと当然暖房をかけなければいけないという部分がありますが、そういう暖房関係での機器の故障であったり、あとは、それ以外ですと……、済みません。忘れてしまいました。申しわけございませんが、そういう冷暖房関係の機器の修繕と車検時のそれ相当の修繕の部分が、毎年毎年増してきているという部分が1つの大きな要因ではないかと推察をしているところでございます。

以上でございます。



○議長

1 番、岩渕清幸君。

○1 番

今後の更新の予定について、あるならば今の段階でどんなふうになっているのか教えていただきたい。

○議長

総務課長。

○総務課長

町民バスにつきましては、今現在26人乗りバスあるいは15人乗りバスを使用して運行しているところではございますが、路線によっては26人という大きいバスは要らないというふうにも判断できますので、そういうものについては更新時にもう少し経費のかからない維持経費の安いものに変えていきたいという部分と、今、実は柳津町は三菱製を使っております、バスにつきましては。何でだと言われますと、実は四駆のタイプのバスがそこでしか今製造していないというような部分がございます。やはり西山地区の高森とかあちらのほうに行く場合については、どうしてもやはり四駆のバスが必要になるという部分もございますので、それについてはそういう専用の業者のものになってしまうとは思いますが、それ以外のバスについては、もう少し考えて今、三菱以外ですとそんなに修繕費がかさんでいないというような話も聞いておりますので、そういうものも考えながら時期になりましたら更新をしていきたいというふうに思っております。

今一番更新が近いのは、実は高森線の更新が間もなく2年後ぐらいにはやってくるというふうに思っております。

以上でございます。（「わかりました」の声あり）

○議長

ほかにございませんか。

10番、鈴木吉信君。

○10番

今、岩渕さんの質問に対して総務課長から答弁があったわけなんですけど、この前会津バスの運転手さんの方といろいろ話す機会があったんですけど、今現在、会津バスの中においては三菱のバスはほとんど、1台か2台ぐらい残っているか、今はないそうです。なぜかといったら、本当に故障ばかり多くてだめだということで。だから、柳津、三菱やめろというわ

けではないんですが、先ほどあったとおり、四駆は三菱じゃないとない、そのようなこともあるわけなので。総務課長が言うように、やはりそれ以外のバス等に対しては選択の余地があるのではないかと、そのような思いもしておりますので、参考で結構なんですが、今後対応に当たっては検討していただきたい、そのように思っています。

以上です。

○議長

回答はいいですか。

○10番

いいです。

○議長

では、2番、磯目泰彦君。

○2番

32ページの民生費の中の14節、緊急通報システム使用料ということで36万7,000円減額になっているということなんですけれども、緊急通報システムということは、高齢者の方に何かあったときということだと思います。これはそういった業種の方に通報になるのか詳しくはわからないんですが、減額ということであれば、これは加入が減ったということなんですか。それとも、なかなか進まないという部分なんでしょうか。今現在どのくらいの加入があってということでお聞きしたいと思うんですけれども、お願いします。

○議長

町民課長。

○町民課長

緊急通報システムをご利用いただいている方は、現在47人の方に利用いただいております。こちらについては、町で購入をして設置をしていただいて、緊急時、指定業者のほうへ異常があった場合はすぐに連絡していただくといった内容であります。

この減少という部分であります。ひとり暮らしの高齢者という方にご利用いただいておりますので、やはりどうしても高齢者であるということによって亡くなられたとかそういったことで利用がなくなった場合、利用料がなくなりますので、そういったことで今回減額補正ということによってさせていただいたものであります。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

せっかく予算をとったわけですよ。今の数値で40何名ですか。大体今現在、ひとりで暮らされている方、65歳なり70歳なりということで、ちょっと聞いた話では、120名くらいいらっしゃるみたいなんですが、加入率が半分くらい、半分にも満たないというような計算になるかと思うんです。おひとりというなかなか事情もあるんでしょうけれども、せっかくこういういいシステムがあるので、積極的にそういったひとり暮らしの高齢者の方にも使っていただいで継続していただくというようなことで、安心・安全ということも含めて進めて積極的にやってもらいたいと思っているんです。そこら辺で進め方とか説明ということで、ひとり暮らしの方のお宅に行ったり何だりという形でされているとは思いますが、次年度についてもどのような感じで進められるのかということで、その部分だけ1点お聞きしたいと思います。

○議長

町民課長。

○町民課長

ひとり暮らしの方にご利用いただいている部分ということで、非常にこちらについては安心をいただける部分かということで、こちらの設置については該当者にはぜひ利用していただきたいということで今後とも進めてまいりたいと思います。町からの周知といった部分も非常に重要かと思しますので、新年度につきましても引き続き働きかけをして、少しでも利用していただくようなことでやっていきたいという考えでございます。

○議長

総務課長、補足説明。

○総務課長

今、町民課長がお答えしましたが、ひとり暮らし世帯が全て対象になるということではございません。その中で心疾患とか内部疾患、あとは高血圧とかそういうような病気を持っていらっしゃる方についてこのシステムをお使いいただけるというような形になってございますので、元気なひとり暮らしの方については、それ相当のお金がかかるものですからご遠慮いただいているというのが現状であると。それと、所得に応じてご負担は、幾ばくかではございますが負担金をいただいて運営しているという部分でございます。

補足させていただきました。以上でございます。

○議長

では、2番、磯目泰彦君。

○2番

そういった形で、疾患を持っている方ということであるとは思いますが、ぜひとも、健康でも、ある日突然ということはないことはないと思っております。急にということもあると思うので、なるべく心疾患の方を含めて今後そういった方向もちょっと考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇

◇

◇

○議長

では、ほかになければこれで休議をいたします。

1時間とりまして、再開を13時25分といたします。(午後0時25分)

○議長

議事を再開いたします。(午後1時25分)

◇

◇

◇

○議長

引き続き、28年度補正予算について質疑を行います。

ほかにごございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第23号「平成28年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第24号「平成28年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第25号「平成28年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第26号「平成28年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第27号「平成28年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第28号「平成28年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第29号「平成28年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第30号「平成28年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第31号「平成28年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第32号「平成28年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第33号「平成28年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

お諮りいたします。

日程第12、議案第34号「平成29年度柳津町一般会計予算」

日程第13、議案第35号「平成29年度柳津町土地取得事業特別会計予算」

日程第14、議案第36号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計予算」

日程第15、議案第37号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第16、議案第38号「平成29年度柳津町介護保険特別会計予算」

日程第17、議案第39号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」

日程第18、議案第40号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」

日程第19、議案第41号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」

日程第20、議案第42号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計予算」

日程第21、議案第43号「平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」

日程第22、議案第44号「平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」

については、いずれも関連がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第34号「平成29年度柳津町一般会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年度の一般会計予算を歳入歳出それぞれ42億2,700万円とするものであります。

次に、議案第35号「平成29年度柳津町土地取得事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年度の土地取得事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ335万円とするものであります。

次に、議案第36号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年度の国民健康保険特別会計予算を事業勘定で歳入歳出それぞれ5億8,810万円とするものであり、施設勘定につきましては、歳入歳出それぞれ6,850万円とするものであります。

次に、議案第37号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年度の後期高齢者医療特別会計予算を歳入歳出それぞれ5,080万円とするものであります。

次に、議案第38号「平成29年度柳津町介護保険特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年度の介護保険特別会計予算を歳入歳出それぞれ5億5,200万円とするものであります。

次に、議案第39号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年度の簡易水道事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ3億1,010万円とするものであります。

次に、議案第40号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年度の町営スキー場事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ970万円とする



ものであります。

次に、議案第41号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年度の農業集落排水事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ8,770万円とするものであります。

次に、議案第42号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年度の下水道事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ7,300万円とするものであります。

次に、議案第43号「平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年度の簡易排水事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ260万円とするものであります。

次に、議案第44号「平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年度の林業集落排水事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ620万円とするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いいたします。

#### ○議長

補足説明に入りますが、補足説明についてはお手元にお配りのとおり重点事業調書並びに予算説明書をもって総括的な説明を求めます。

補足説明を求めます。

総務課長。

#### ○総務課長（登壇）

それでは、私から補足して平成29年度予算についてご説明を申し上げます。

予算書のまず1ページでございます。

議案第34号「平成29年度柳津町一般会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ42億2,700万円とするものでございます。債務負担行為の指定を2条のほうでお願いしたい。地方債につきましては3表の地方債、一時借入金についてはそれぞれ

の特別会計において最高限度額を定めております。よろしくお願ひいたします。5条におきましては流用等について定めておりますので、これについてもご理解をいただきたいと思ひます。

8ページをお願ひします。

2表の債務負担行為でございます。これは先ほど補正予算でもお話を申し上げましたが、居住等の家屋につき30から34年までの債務負担行為を定めたいという部分でございます。

次の9ページから10ページ、11ページまでになります。これが地方債に対する来年度の当初予算での計画となっておりますので、ご確認をいただきたいと思ひます。総額で7億6,630万円を見込みたいという考え方でございます。

続いて、15ページから歳入になります。

歳入の町税でございます。町税につきましては、1項町民税から5項の入湯税までの5つの項となっておりますが、これについて項での金額の動きの大きいものとしたしましては、先ほど補正で申し上げました法人の法人税割について約770万円程度減額になっていることが大きな町税の減の要因となっているところでございます。

続きまして、次のページでございます。

2款の地方譲与税から3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式譲渡割交付金、6款地方消費税交付金、7款自動車取得税交付金、8款地方特例交付金、いずれもこれにつきましては、本年度の実績値等を見込みまして来年度の数値を出させていただいたところでございます。

次のページをお開きください。

19ページです。地方交付税でございます。地方交付税につきましても、本年度の金額と同額を積みさせていただきたいという考え方でございます。10款については若干減額しておりますが、毎年減額傾向にありますのでこのようにしております。

続いて、11款分担金及び負担金でございます。分担金では185万8,000円ほど項として減っておりますが、これは鹿島ため池の減額の部分の負担金が主なものとなっております。

次の20ページでございます。

分担金負担金の負担金でございます。負担金には民生費負担金と教育費負担金の2つがございますが、項として大きく増えている部分としては、学校給食センターの負担金という部分でほとんどこの増額を占めているというところでございます。

続きまして、12款使用料及び手数料の使用料でございます。使用料におきましては、総務

使用料、民生使用料、次のページの衛生使用料、土木使用料、教育使用料、商工使用料という部分でございます。合計いたしますと、項といたしましては210万円の増額となっておりますが、この大きな増額の理由といたしましては、公営住宅の使用料の増並びに美術館の入館料の増を見込んでいるというところでございます。

続きまして、22ページの手数料でございますが、これにつきましては本年度と同様の形で考えております。ただ、土木の手数料については屋外広告物の申請時期が来年度にあるという部分で少し増額になっております。

23ページをお開きください。

国庫支出金の国庫負担金でございます。これにつきましては、民生費の国庫負担金、衛生費国庫負担金、災害復旧費負担金という形で目がございます。合計といたしまして1,041万円という増額になっておりますが、これにつきましては、一番下にあります3目の災害復旧費国庫負担金が皆増となっておりますのでこの分での大きい増額、それと民生費については障害自立支援給付費等が給付費の見込みが増額になったものでございます。

続きまして、国庫補助金でございます。国庫補助金につきましては、目の総務費国庫補助金、民生費国庫補助金、衛生費国庫負担金、土木費国庫補助金、商工費国庫補助金、教育費国庫補助金、次のページの消防費国庫補助金までで、合わせまして項の合計としましては8,511万5,000円の増額となったところでございますが、大きい部分といたしましては、教育費国庫補助金の部分で給食センターの補助金の増額と次のページの消防費の補助金が皆増という部分になっており、それで大きい理由となっております。

逆に減った部分といたしましては、24ページの土木費の国庫補助金で、道路橋梁補助金の中で除雪車をこしは整備をいたしました、その整備費がないという部分でございますので、その分の歳入の減が大きい減額の理由でございます。

25ページでございます。

国庫委託金でございますが、国庫委託金につきましては減額傾向にあるという部分でございますので、若干の減額で予算を組ませていただいているところでございます。

続きまして、県支出金の県負担金でございます。県負担金のうちの1目民生費県負担金、衛生費県負担金、土木費県負担金でございます。合計といたしまして169万9,000円の増額となったところでございますが、これにつきましては、障害費の給付費の増という部分が見込まれているという部分でございます、今回このように増額となったところでございます。

続きまして、26ページの県補助金でございます。

県補助金につきましては、1目総務費県補助金、2目民生費県補助金、次の27ページに移りまして衛生費県補助金、農業水産業費県補助金、28ページ、商工費県補助金、土木費県補助金、7目教育費県補助金となっております。項の合計といたしまして5,040万6,000円の減額補正となっておりますが、これにつきまして大きいものとして、農林水産業費県補助金の中で本年度は震災対策ため池の調査分として1,800万円ほどございましたが、それが減っているという部分と、森林再生事業の補助金で約2,562万7,000円の減額にされているという部分で、このような5,000万円という減額補正が発生しているというところでございます。

続きまして、28ページの県委託金でございます。

県委託金につきましては、総務費県委託金、次のページに移りまして2目衛生費県委託金、3目の土木費県委託金、4目教育費県委託金、合計といたしまして902万4,000円の減額補正となっておりますが、これは昨年度総務費県委託金で参議院選挙がございました。それに伴います減額が780万円ほどあるという部分が大きな理由となっているところでございます。

続きまして、30ページでございます。

財産収入、財産運用収入につきましては、本年度と大体同額と考えてございますが、利子及び配当金という部分で利子の部分で基金運用につきまして今回条例を出させていただいておりますが、基金の有価証券での運用を見込みたいという部分でございまして、利子の増額を少し見込ませていただいたというところでございます。

続いて、財産売払収入でございますが、財産売払収入、1目から債券売払収入で廃目となりました物品売払収入でございます。総額といたしまして117万3,000円の増額となっておりますが、不動産売払収入につきましては、森林再生事業で今実施をしております細越地区の分収林の売り払いにつきまして、その木を売り払った部分についての収入を見込みたいという部分でございまして、物品売払収入につきましては174万円の減額でございまして、これは昨年度除雪車を更新したということでございまして、除雪車の売り払いが昨年1台ございました。それがなくなりましたので皆減となっているところでございます。

続いて、寄附金でございます。寄附金については一般寄附金と教育寄附金でございます。総額として210万円の減額補正でございます。これは先ほどの28年度補正予算でもご説明したとおり、ふるさと納税部分について210万円の減額という部分で計上させていただいたところでございます。

次のページでございます。31ページになります。

繰入金でございます。特別会計繰入金、特別会計繰入金でございます。項の合計として339万4,000円の減額でございます。これにつきましては、1節の土地取得事業特別会計繰入金について1区画分の土地の売却という部分にしか見込んでおりませんので、それに伴う減額という部分でございます。

続いて、17款の基金繰入金でございます。基金繰入金につきましては、本年度1億1,191万円の増額をお願いしたいというところでございます。財政調整基金から震災復興基金まででございますが、ここで公共施設整備基金の8,700万円が純増という部分で、8,700万円を取り崩しをさせていただきたい。それと財政調整基金で2,000万円の増額をお願いしたいというような考え方でございます。

次の32ページになります。

繰越金でございますが、前年同様を見させていただきたいと思っております。

19節延滞金及び過料につきましては、今まで同様の見込み等で実績等を勘案して若干の減額補正、預金利子については普通預金の運用益がなかなか発生しませんので、9万1,000円ほど減額しておりますが4万円ほどで見込みたいという部分でございます。

貸付金及び元利収入につきましては、1目の信用保証協会貸付金元利収入、商工会貸付元利収入、次のページにいきまして奨学資金貸付金収入という部分でございますが、ほとんど前年と同様の項立てでお願いしたいという考え方でございます。

雑入でございます。雑入につきましては、延滞処分費、弁償金違約金及び延納利息については同じとなっております。雑入で770万8,000円ほど増額となっておりますが、これにつきましては、美術館の売上収入の伸びとコミュニティー助成事業の地域防災組織育成事業の100万円の純増、それとみらいを描く市町村等支援事業助成金で114万7,000円の増額というような部分で増額をお願いしたいという部分でございます。

次の35ページをお開きください。

35ページ、町債でございます。町債、1目総務債、2目衛生債、3目農林水産業債、4目土木債、5目消防債、次のページ、6目教育債、7目臨時財政対策債、廃目といたしまして観光商工債という部分でございます。比較として2億9,880万円の増額となったところでございますが、これにつきまして大きいものとしたしましては、土木債の公営住宅、過疎対策事業債になっておりますが、町営住宅整備事業債2億460万円が純増でございます。それと、次のページの教育債でございますが、学校給食センター事業債で1億850万円の増というところでございます。減額となったものは、除雪機械で950万円の減額、八坂野大野線で5,320

万円ぐらいの減額という部分でございます。トータルといたしまして2億9,880万円の町債の増額という形をお願いしたいというところでございます。

続きまして、次のページでございます。

歳出でございます。

議会費でございます。議会費につきましては420万1,000円の増額となったところでございますが、増額した主なものといたしましては、次のページの備品購入費700万円という形がございまして、これは議場のマイク設備等の改修を29年度に実施したいという部分で700万円の皆増となったところでございます。人件費で職員給人件費分で294万1,000円の減額という部分で、合算しますと420万円の増額補正というところでございます。

次の39ページでございます。

総務費、総務管理費の一般管理費でございますが、これにつきましては1,104万1,000円の増額補正となったところでございます。

先ほど議会のほうでもお断りすればよかったです、まず給料等につきましては、この給料につきましては昨年度の当初予算でその後人事異動等になりまして6月に組み替えを当然しております。そのベースで今現在のベースで予算を組んでおりますので、人件費の増減という部分でお話することについては、人事異動等に伴うもの、あるいは本当に増額という部分と両方出てまいります、そのようなお話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

総務費でございますが、総務管理費につきましては、人件費のほうで815万1,000円の増額となっており、次のページにいきまして、備品購入費でございます。備品購入費で庁車購入費として300万円をお願いしたいということでございまして、これは今現在総務にありますプリウスでございますが、もう大分年数がたって走行距離数も大分たつてございまして、更新をお願いしたいという部分で今回300万円の備品購入費をとらせていただいたという部分、これが1,100万円の大きな増額の大半となる部分でございます。

次が42ページでございます。

文書広報費でございますが、これにつきましては、来年料金等の改定等があるようでございますので、そういうの見込んで少し増額をさせていただいたという部分で57万3,000円でございます。

次の財政管理費につきましては341万1,000円の減額となっておりますが、これにつきましては、先ほど歳入のほうでも申し上げましたが、次の43ページの積立金のところで土地開発

基金元金積立金が先ほど1区画になりましたということなので、ここも1区画分しか積立金をとることができませんので、そこで339万4,000円の減額となっているという部分でございます。

4目会計管理費につきましては、前年の実績等を勘案しながら見込んだところでございます。

5目の財産管理費につきましては109万4,000円の増額となったところでございますが、これにつきましては、需用費の修繕費というところで150万円ほど増額となっております。これにつきましては、旧老人ホームに入っていた方がその老人ホームから出られているという部分でございますので、その出た後の改修分という部分とそれ以外職員宿舍分の改修という部分で合わせまして150万円が増額となっている部分でございます。

続きまして、次のページになります企画費でございます。比較いたしまして1,537万6,000円の大きな減額となっているところではございますが、これにつきましては、次のページになります負担金補助及び交付金のところで、昨年度は只見線の復興基金の積立金という部分で県のほうに1,250万円ほど支出をしてございました。それが減りましたという部分と、昨年度修繕費で光ファイバーの修繕部分で実は200万円ほど五疊敷大成沢線でやらなければいけなかったんですが、それがなくなるという部分で減額になっていると。合わせまして約1,500万円等の減額という形でございます。

46ページでございます。

出張及び出張旅費につきましては、15万円の減額という部分で精査したところの15万円の減額でございます。

47ページでございます。

交通安全対策費でございます。41万3,000円の減額となったところでございますが、これにつきましては、大きなところは需用費で、カーブミラー等の設置をここでやっていたわけですが、それについては建設のほうにお願いするという部分になりましたので、そこで21万円ぐらいが減額となっているという部分でございます。

48ページでございます。

後継者緊急対策費につきましては、昨年同様というような部分でございますが、後継者対策の業務委託料を10万円ほど増額をお願いしたいという部分でございます。

諸費でございますが、昨年と比べて16万6,000円の増額補正となったところでございますが、これにつきましては、設計委託料という部分で新しく防犯カメラの設備の設計等をして

いきたいという部分で298万6,000円を新設をお願いしたいという部分でございます。それと、逆に減額になった部分につきましては、防犯灯の設置補助金でございますが、昨年度に比較いたしまして256万8,000円ほど減額になっています。これにつきましては、各行政区から既に申請等を見ておりますので、大体要望額に合った金額を当初予算で組みさせていただいたというところでございます。

土地利用計画策定費については、昨年同様でございます。

次の49ページをお開きください。

電算管理費につきましては、581万9,000円の減額でございます。大きな減額の理由といたしましては、マイナンバーシステム等のシステム改修で計算センター等の負担金の減額で400万円、同じくマイナンバー関係での部分で180万円ぐらい落ちているという部分でございます。

13目の行政改革推進費については、委員が決定したことによりまして、費用弁償等が少し変更になっておりますので、2,000円等の増額をお願いしたいという部分でございます。

14目の庁舎管理費でございます。193万円の増額補正をお願いしたいという部分でございますが、これにつきましては、修繕費で426万6,000円と上げさせていただいておりますが、電気設備の受電装置等が、点検の結果、交換してくださいという指示がございましたので、それを受けて受電施設の安全対策を期すために修繕したいという部分で237万5,000円ほどの増額がされるという部分でございます。

続いて、次の50ページでございます。

町民バス管理費でございますが、昨年と同様の金額等で当初予算を組ませてもらっているところでございます。

次の51ページをお願いいたします。

徴税費の徴税総務費でございます。これにつきましては269万6,000円ほどの増額となっているところでございますが、これにつきましては、人件費等で人事異動等に伴う人件費の増という部分で200万8,000円あります。それと次のページの23節、償還金利子及び割引料で65万4,000円ほどの増額をお願いしたいという部分で、合わせてこのような金額になっているという部分でございます。

次の52ページの賦課徴収費でございますが、460万9,000円の減額となったところでございます。これにつきましては、大きいところといたしましては委託料等で鑑定評価委託料で421万1,000円今年度と比較して減額になっているという部分でございます。



次のページをお開きください。53ページになります。

3項の戸籍住民基本台帳費でございます。これにつきましては163万3,000円の減額補正となったところでございますが、人事異動に伴う減と昨年度は備品購入費等で少しレジスターとかその辺でとっておりました。それが42万8,000円分ぐらい。あとは、会津西部斎苑関係の負担金が37万円ほど減額という部分で、合わせまして160万円程度の減額となったところでございます。

54ページの選挙費でございます。選挙管理費については26万3,000円という部分でございますが、これにつきましては、給与改定等に伴います人件費の増という部分でございます。

次の55ページをお願いいたします。

2目の土地改良区総代選挙でございます。これにつきましては皆増でございます。本年度予定されている部分で予算としてとらせていただきました。廃目といたしましては、一番下にあります参議院選挙の選挙費でございます。812万5,000円の皆減となったところでございます。

次の56ページでございます。

統計調査費でございます。統計調査費としては42万1,000円の増額となったところでございますが、人事異動に伴います職員の部分で64万1,000円ほどの増となったところでございます。

次のページをお開きください。57ページです。

監査委員費につきましては、昨年と同額となったところです。

次の民生費社会福祉費、社会福祉総務費でございますが、213万4,000円ほどの増額補正となったところでございます。これにつきましては人事異動等に伴います職員給の増で、273万3,000円があるという部分でございます。

逆に、減った部分といたしましては、負担金補助及び交付金のほうで生活支援の負担金という部分で只見川の生活支援負担金が今年度までありましたが、その分で1人分の200万円近くが減額になっているという部分でございます。

次のページをお願いいたします。59ページでございます。

老人福祉費でございます。1,454万1,000円の減額となったところでございますが、大きなところといたしましては、修繕費が昨年のはのぞみのエアコン等システムの修繕が664万2,000円ほどございましたので、その分が減額になっているというところでございます。それと銀山荘等の指定管理料等が若干落ちている、あとは敬老会の部分でも若干落ちているという部

分でございます。

次のページにいきまして、減額になった部分では繰出金でございます。介護保険特別会計の繰出金で若干ここは増額となったところでございます。1,033万5,000円ほどの増額となっております。それと増額になった部分では、済みませんが前のページに戻っていただいて、工事請負費といたしまして630万円の皆増という部分で630万円が増額となったところでございます。

続きまして、61ページの国民年金費でございますが、昨年とほぼ同様の予算を計上させていただきました。

62ページでございます。

障害者福祉費でございます。比較しまして258万1,000円を増額補正でございますが、増額の主なものといたしましては、次のページの扶助費の中で265万8,000円ほどの増額を見込んでいるところでございます。

次に児童福祉費でございます。児童福祉費につきましては43万5,000円ほどの減額となったところでございますが、これにつきましては、次の64ページのチャイルドシートの補助金が昨年に比して35万円ほど減額をさせていただいたと。要望等を勘案して見込みを減額させていただいたというところでございます。

続いて、柳津保育所運営費でございます。996万5,000円を増額補正となったところでございますが、これにつきましては職員給という部分で本年度の配置計画の中で12名、昨年度より2名増えるという部分になりますので、それについての増額部分で439万1,000円ほどになります。それと臨時保育士分で244万9,000円ほど増額となります。今年度は先ほど補正予算で減額をいたしました、同様の金額を本年度も育休・産休の関係でとりたいという部分がございますので、その分は見込みたいという部分でございます。

続きまして、66ページになります。

工事請負費でございますが、これが288万1,000円の皆増となっておりますが、これは園庭の舗装、駐車場関係の舗装をしたいという部分での増額でございます。

続いて、西山保育所の運営費で127万6,000円ほど増額になっておりますが、これは人事異動に伴うもので53万円ほどの増額補正でございます。

次のページにいきまして、68ページになります。委託料で200万円ほど上がっております。これは皆増となっておりますが、基本設計委託料でございます。西山中学校の跡地利用の部分で保育所をそこに入れたいという基本的な考え方を持って、ここで200万円ほどの基本設

計的なものを取りたいという部分で計上させていただいたというところでございます。

続いて、68ページの児童措置費でございますが105万5,000円の減額補正、これにつきましては扶助費の児童手当等の減額に伴うものでございます。

続いて、学童保育費につきましては11万8,000円の増でございますが、ほぼ前年同様の金額となっております。

次の69ページでございます。

母子福祉費につきましても11万9,000円の増でございますが、ほぼ本年と同じような金額となっております。

災害救助費については同額でございます。

続いて、衛生費、保健衛生費でございますが、これにつきましては740万3,000円の減額補正というところでございます。減額の大きいものでございますが、これにつきましては次のページの繰出金でございます。繰出金の国保会計施設会計繰出金、これにつきましては1,000万6,000円昨年に比して減額をしているというところでございます。若干増えた分といたしましては、給与、職員手当等で人事異動に伴いまして120万7,000円ほど増額となっております。それと、一番下でございます、先ほど補正予算でお願いしたとおり、来年度につきましては当初予算で坂下厚生総合病院の運営費の負担金をお願いをしたいという部分で、皆増でございますがお願いをしたいというところでございます。

続きまして、71ページ、予防費でございます。予防費につきましては234万5,000円の増額をお願いしたいというところでございます。ここにつきましては、報償費で町民の健康ポイント事業の報償費として5万円ほど上げたいという部分で、これにつきましては新規事業という部分でございます。

それと、増えた大きい部分としては、72ページになりますが、予防接種分で当初予算で予防接種委託料1,467万1,000円、本年度に比して276万1,000円の増額となっております。これにつきましても、対象人数を出しましてそれに対しての予防接種の委託料を計算したというところでございます。先ほど補正予算でもございましたが、接種率の向上に対する対応という部分が今後の課題となるかもしれませんが、対象者についてはある程度の率で上げさせていただいたところでございます。

それと、負担金補助及び交付金の中で、新規事業といたしまして禁煙治療費の補助金として5万円、1人1万円で5人分でございますが、上げているという部分と、戻っていただいて委託料の一番下、歯科健康検診の委託料24万5,000円が、新規事業での皆増というところ

でございます。

続きまして、環境衛生費でございます。1,838万2,000円の減額補正というところでございますが、これにつきまして大きい減額といたしましては、事務補助賃金でございます。事務補助賃金、28年度までは各集落等の測定、放射能等の測定事務を事務補助を雇ってやっていたところでございますが、それを毎月ずっと雇うのではなくて必要な日数だけの賃金にしたいという部分で、ここで180万円程度減額が出ております。

それと、次のページに移っていただきまして、大きく減った分としては繰出金、これについては簡易水道事業の特別会計繰出金で1,587万円ほど減額になっております。簡易水道の事業の部分では、補助金等の補助のつきぐあい等を勘案いたしまして予算査定をさせていただいたという部分がございますので、繰出金の減額が出てまいっているところでございます。

73ページ、母子保健費でございますが、370万6,000円の増額補正となったところでございます。新規事業としては、フッ化物等の洗浄という部分で報償費で謝礼等で5万円ほどとなっております。それと、増額となりましたのは子どもの医療費の助成分、次のページになりますが、ここで241万8,000円と、済みませんが戻ってもらって前のページの委託料の一番上、妊婦の一般健診の委託料が87万7,000円ほど増額となったところで、合わせまして370万円ほどの増額となったところです。

74ページ、清掃費の塵芥処理費でございますが、これにつきましては当該年度と同じ、次年度についても新年度についても同じぐらいの金額でやっていきたいという部分でございます。

75ページをお願いいたします。

衛生処理費でございますが、これにつきましては75万5,000円の減額となっておりますが、これは若松広域圏の負担金の減額というのが主なものでございます。

続きまして、農林水産業費の農業費でございます。農業委員会費で203万2,000円の減額補正となったところでございますが、これは人事異動に伴います人件費の減で153万6,000円の減額が主な部分でございます。それと消耗品とかその辺で少しずつ減額がされているというところでございます。

次の77ページをお開きください。

ここにつきましては農業者年金事務費でございますが、13万5,000円という部分で大分減っておりますが、これにつきましては物件費の減額をさせていただいたという部分でございます。査定の結果というような形になってございます。

続いて、3目の農業総務費74万1,000円でございます。134万2,000円の減額補正となっておりますが、これにつきましては、県営中山間部分の登記委託料という部分で28年度は144万円ほどとなっておりますが、それがゼロになったという部分でございますので、その分が減ったという部分でございます。

78ページ、農業振興費でございます。448万6,000円の増額というところでございますが、これにつきましては、ここで今回地域おこし協力隊という部分で地熱の二次利用関係につきましての地域おこし協力隊員を募集したいという考え方で、それに関係する部分での金額といたしまして総額として445万2,000円の増額となったところでございます。

80ページになります。

農地費でございますが、農地費で1,889万5,000円の大きな減額補正となっておりますが、これにつきましては、震災対策の農業水利ため池等の調査委託料が皆減という部分で1,800万円ほどが減額となっておりますので、それが大きな要因となっております。

続きまして、82ページでございます。

地域農政特別対策事業費でございます。これにつきましては76万4,000円の減額となっております。これにつきましては、臨時職員等の減額部分が主なものでございます。

続きまして、次の82ページをお願いいたします。

農村総合整備事業につきまして、945万8,000円の減額補正となっておりますが、これにつきましては、繰出金といたしまして農業集落、簡易排水等の繰出金で合わせまして約650万円の減額と、会津中山間の計画策定の委託料といたしまして約300万円程度の減額、合わせましてこのような減額となったところでございます。

国土調査費でございますが、これについては819万9,000円の減額補正となったところでございます。これにつきましては、昨年度まではここで1名分の人件費を見ておりました。人件費を農業振興費のほうに1人分を移したという部分でございまして、先ほど補正予算でも申し上げましたが、本年度につきましてはあくまでも認証ができるというふうに、認証作業をしていただきたいという部分でございまして、人件費についてはここには張りつけをしないで、農業振興費のほうで張りつけをしていきたいというような考え方で、その分が減額となったという部分が大きなものでございます。

続きまして、中山間地域等直接支払でございますが、これにつきましては本年度とほぼ同額となったところでございます。

84ページの林業費の林業総務費でございます。28万3,000円の増額補正ですが、本年度と

ほぼ同額という感じでございます。

続いて、次の2目の林業振興費でございますが、1,613万4,000円の減額補正というところ  
でございます。大きな減額の理由といたしましては、委託料の部分で約2,000万円程度委託  
料が減額になっております。逆に増えた部分といたしましては、給料等について人事異動に  
伴うもので125万円ほどの増額という部分でございます、合わせまして1,600万円程度の減  
額というところでございます。

続いて次のページに移りまして、言っておきたい部分が、先ほど収入でございましたが、  
負担金補助及び交付金の中で、一番下でございますが、町分収分の分収金として102万1,000  
円という部分で、町が65%で細越地区が35という部分でこれについての皆増という部分で  
ございます。収入は全額町のほうでとりますが、35%分については細越地区のほうに負担金と  
して分収林分をお出ししていくという考え方でございます。

あとは、繰出金につきまして林業集落排水について122万円ほど増額という部分でござい  
ます。

林道費でございますが、204万5,000円の増額というところでございますが、これにつつま  
して大きなところといたしましては、委託料の部分で80万円の減額、負担金補助及び交付金  
の緑資源幹線道路の賦課金で111万8,000円の減額という部分で、大体合わせまして200万円  
の減額という部分でございます。

88ページの林道維持費でございます。165万2,000円の増額補正となったところございま  
すが、これにつきまして大きい要因といたしましては、緊急雇用で537万1,000円という部分  
であります。若干の伸びを見ているところでございます。それと、一番下でございます。  
工事請負費で道路維持の修繕費として200万円ほど本年度は見させていただきたいという部  
分でございます。これについても道路維持のいろんなところが傷んでまいりましたので、  
200万円ほど維持費をお願いをしたいと。備品購入費とか車借上料で若干減額をいたしまし  
て、合わせて40万円程度の減額をしているところで165万2,000円の補正をお願いをしたいと  
いう部分でございます。

89ページでございます。

水産業費については、本年度と同様でございます。

商工費でございます。商工振興費でございますが、245万円の減額というところござい  
ます。職員給につきましては逆に116万5,000円の増額となっておりますが、緊急雇用の賃金  
部分として245万7,000円の減額、それと次のページの委託料の緊急雇用創出基金事業委託に

ついて581万4,000円の減額という分です。昨年3人分という部分なんですけどことは1人分でございますので、その分が減っているという部分でございます。

工事請負費につきましては、側溝整備とかこの辺については皆増という部分でございます。

新しくなった負担金では、大きい金額ではございませんが、中間辺にあります会津若松地域雇用創出推進事業負担金という部分で4万5,000円、これは新規事業です。それと、下から2つ、起業者支援事業補助金、小規模事業者・後継者支援事業補助金、これにつきましては新規事業でございます。あと、負担金で減額になりましたのが、只見川の事業復興再開支援事業が250万円程度減額になってございます。

次のページでございます。

商工費の観光費でございます。1,770万7,000円の増額でございます。ここににつきまして、済みません。報酬のところで地域づくり協力隊となっております。申しわけございません。地域おこし協力隊でございます。地域づくりではなくて地域おこし協力隊報酬が正しいと思います。その分で846万円ほどのプラスになっております。職員の給料部分で、ここも実はお願いをしておりました、お話をしております三島町にあります振興センターに1名を出したいという部分でございます、その分が1名増となりますので、職員給のほうで602万円ほどの増額という形になります。

それと、次のページの役務費でございますが、広告料等で100万円ほどの増額を考えております。それと委託料でございます。委託料で上から2つ目、測量設計委託600万円になりますが、これがスキー場の用地測量等をしたいという部分での600万円、これは新設でございます。

次のページに移りまして、工事請負費関係でございますが、防護柵設置工事から看板設置工事までいろいろございます。防護柵ですとつむじ倉滝のあたりの防護柵、一番下の看板ですとほっとい n やないづの入り口の看板をしたいという部分でございますが、本年度と比較いたしましてここで減額になっております。本年度は町民センターの屋根改修という部分で2,350万1,000円、水中モーターポンプの入れかえ部分で487万1,000円という部分でございます。ここで約2,800万円、本年度に比して減額になっているところでございます。

逆に、備品購入費でございますが、次のページの観光施設備品購入費でございますが、これにつきましては、せいざん荘のロビーセットを買いきたいという部分と、その上のページの一番下、機械器具購入費188万6,000円とございますが、これが清流苑にございますプレハブの冷凍庫を購入したいという部分で188万6,000円をここでお願いをするものでございます。

昨年度につきましては、除雪機械をここで購入しております。351万8,000円という部分で購入しておりますので、備品購入費としては若干、昨年度に比しては伸びているのかという部分でございます。

負担金につきましては、ほとんど本年度と同じような状況でございますが、一番下の柳津観光協会事業補助金、風評被害でございますが、これにつきましては観光協会のほうで駐車場の整備、円蔵寺の上の駐車場のところでございますが、そこをしたいという部分で290万円ほど増額をしているというところでございます。

次に移りまして、スキー場特別会計の繰出金等がございます。

95ページ、土木費の土木管理費でございますが、1,055万3,000円の減額というところでございます。大きなものとしたしましては、次のページの住まいづくり支援事業補助金、先ほど補正予算で600万円ほど減額をお願いしたところでございますが、新年度につきましては1,000万円減額して2,000万円の当初予算をお願いをしたいというところでございます。

続いて、96ページの防雪サブセンターでございます。55万8,000円の増額となっておりますが、これにつきましては改修費という部分の修繕費でございます。これにつきましてサブセンター、今、除雪のステーションになっておりますが、トイレが和式のトイレでございます。年配の方々について大変つらいという部分でございます。それを洋式に改修したいという部分で修繕費をとらせていただいたというところでございます。

次の97ページでございます。

道の駅管理事業につきましては、15万8,000円ほどの増額という部分でございます。これにつきましては委託料で便器について、洗っただけいるんですが、それでは汚れが落ちない部分もあるので便器のコーティング等をしたいという部分で、若干増えているという部分でございます。

次の道路橋梁費でございます。道路橋梁費の道路維持費でございます。8,166万6,000円の大きな減額補正となっておりますが、これにつきましては次のページの工事請負費でございます。ことしは出倉野老沢線で3,000万円ほどとっていただけですが、500万円ほどの減額がここで発生しております。それと測量設計、道路維持補修の委託という部分で合わせて1,000万円ぐらいの減額、それと備品購入費、先ほど出ておりますが除雪機械で約3,000万円、庁舎でダブルキャブのトラック1台と建設課の庁車という部分で約1,000万円の減額という部分がございます。大きな金額の8,000万円という減額が出ているというところでございます。



99ページでございます。

道路新設改良費でございますが、1,789万4,000円の増額でございます。これにつきましては、五疊敷大成沢線等の増額が1,684万9,000円ほどございました。あと、道路ストック点検事業という部分で、委託料の中でございますが3,200万円の増額となっております。次のページの工事請負費の舗装、補修の6,000万円というのも、道路ストック総点検の結果の補修分でございます。という部分でこの辺が増えておりますが、逆に減った分といたしましては、八坂野大野線につきましては、来年度事業を若干停止をしたいと。部分的に今後八坂野大野線をやろうとしたときに、橋梁等になってしまうという部分でございますので、ある程度の事業費が必要になるという部分でございますので、事業費の割り振りをしていきたいという部分で、五疊敷大成沢線、烏屋居平線、下ノ湯五疊敷線のほうに事業費を割り振りをしたというところでございます。

続きまして、100ページの河川費でございます。695万円ほどの増額となっておりますが、ここは工事請負費でございます。河川維持補修工事といたしまして600万円の皆増をお願いしたいという部分でございます。

続いて、次の101ページでございます。

都市計画費でございます。1,153万1,000円の減額でございますが、大きなものといたしましては、繰出金で1,152万1,000円の減額というところでございます。

住宅費でございます。公営住宅管理費でございますが、390万2,000円の増額につきまして104万9,000円の人件費で増額となっているところでございます。済みません。これも今まで申し上げるのを忘れておりましたが、超過勤務手当でございます。超過勤務手当は、昨年度までは保育所を除いて一律5%というとり方をさせていただきましたが、今年度当初予算においては、昨年9月補正予算でとったようにその場その場で必要な金額を査定させていただきまして、超過勤務手当を今回当初予算で見込んでいるというところでございます。そういう意味で、若干5%の部分と超勤の部分の比較とかそういう部分で増えているところ、人が変わらないのに増えているという部分は、給料の増あるいは手当額の増という部分とあわせて超勤手当の増も考えられますという部分でございます。今になって申しわけございません。

それと、委託料の部分でございますが、設計委託料420万円というところがあると思いますが、これにつきましては、大平団地の2号棟の外壁の工事をだんだんやらないと雨漏りとかそういうのが危惧されるようになってきたという部分なので、420万円が皆増という部分でございます。

逆に、修繕費では570万円今とっておりますが、昨年度より120万円を減額しているところでございます。

102ページの公営住宅整備事業費でございますが、2億1,746万7,000円の大きな増額となっております。28年度においては減額補正をお願いした部分について、29年度で新しく委託料で設計委託から管理業務委託、次のページの調査委託料まで含めまして5,390万円、裏の103ページにいきまして工事請負費でございますが、これにつきまして上段の公営住宅等建てかえ工事につきましては、支所地区に2棟建てたいという部分での工事費でございます。その下の敷地造成につきましては、公営住宅のRC20戸分の造成工事という部分でございます。

公有財産購入費につきましては、公営住宅分でございます。あと、補償補填及び賠償費とかにつきましては公営住宅分というふうでございます。

水道加入金につきましては、支所地区の部分の加入金の部分でございます。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議をします。

再開を2時45分といたします。（午後2時35分）

○議長

では、議事を再開いたします。（午後2時45分）

◇ ◇ ◇

○議長

引き続き、説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、引き続きまして103ページ、消防費からご説明を申し上げます。

消防費、非常備消防費でございますが48万3,000円の減となっております。これにつきましては、基本的にいろいろ見直したところによります減という部分がほとんどでございます。

続きまして、次の104ページの消防施設費でございますが、4,198万4,000円の大きな増となっております。これにつきましては、次のページをお開きください。105ページでございます。

工事請負費で4,391万2,000円の増、備品購入費等がございます。一番大きいのは防火水槽

の設置工事3,450万円、これは4地区に計画をしております。安久津、大野、久保田、塩野、この4地区を想定しております。

消火栓設置改良工事という部分で、これは小ノ川等を考えております。それと、ホース等の設置という部分で、ホースを乾燥させるための乾燥機等みたいなものをつくりたいという部分でございまして、それで150万円ほどお願いしたいという部分でございまして。それと施設改良費で琵琶首の消防屯所を改修したいという部分でございまして。

防災費でございまして。防災費につきましても1,957万9,000円の大きい増となっておりますが、これにつきましても次のページの委託料の部分でございまして。委託料の積算委託料、デジタル化の部分と設計委託料という部分で皆増でございまして。それと、1つ飛んでその下のハザードマップ作成427万7,000円が皆増という形になったことにより増額でございまして。

続いて、106ページの広域消防でございまして、860万2,000円の増額補正となったところでございまして。これにつきましては、19節の負担金補助及び交付金の中で負担金の増で425万2,000円の増額がございまして。それと工事請負費と委託料でございまして、これにつきましては、柳津広域消防署の昨年度空き家等を除却いたしましてある程度整備をいたしました。一冬置きましたので、本年度につきましては舗装して駐車場まで仕上げたいという部分で、ここで工事費をとらせていただいたというところでございまして。

次の107ページになります。

教育費に入ります。教育総務費、教育委員会費につきましては、昨年とほとんど変わりません。

事務局費について450万円でございますが、450万円の増額の主なものといたしましては、報酬の部分でございますが、一番下にございます学校教育アドバイザー報酬225万円という部分が皆増という部分でございます。その皆増が大きな理由の部分と、それ以外についてはいろんな細かいところで少しずつ増えておりますので、その辺が増えているという部分でございます。

続いて、ずっと飛びまして111ページをお願いいたします。

小学校費でございまして。柳津小学校費でございまして、273万5,000円の減額となっております。これにつきましては、本年度図書室の空調の設備の工事を280万円ほどでやっております。それが次年度はございませんので、それに伴う減額という部分でございまして。

112ページにつきましては、西山小学校管理費でございまして。20万9,000円の増額という部分でございまして、通年予算の範囲内かと思っております。

113ページをお開きください。

柳津小学校教育振興費でございます。68万1,000円の増額というところでございますが、これにつきましても、若干消耗品なりの部分の少しの増減があったという部分でございます。

114ページの西山小学校教育振興費でございますが、44万8,000円の減額補正でございます。これにつきましても通年予算の範囲内での増減という考え方でございます。

116ページでございます。

中学校費でございます。柳津中学校管理費でございますが、36万7,000円の減額という部分でございます。これについても通年予算の範囲内の部分かと思っております。

117ページをお開きください。

西山中学校管理費でございます。これにつきましては4,786万6,000円という大きい減額が出ておりますが、これにつきましては、今回繰越明許をお願いいたしましたプールの改修工事4,582万7,000円がございましたので、その分の減額が大きな要因となっております。

次のページでございます。

柳津中学校教育振興費でございます。これにつきましては437万7,000円の減額となっておりますが、大きな要因といたしましては、28年度、今年度につきましては教科書の改訂分がございまして指導書が必要になった分、その分の減額で約250万円ほどの減額と、備品購入費等で180万円ぐらい減額になっておりますので、合わせまして430万円の減額というような形でございます。

続きまして、119ページをお願いいたします。

西山中学校教育振興費でございます。229万8,000円の減額でございますが、これにつきましては、柳津中学校と同様に教科書の改訂に伴います指導書の減額248万2,000円がございましたので、それが大きな要因となっております。

120ページに移りまして、今回新しい目を創設させていただきました。5目といたしまして、統合中学校管理費という部分で6,678万5,000円、皆増でございます。これにつきましては、報償費から備品購入費まで全て皆増でございます。報償費は校歌・校章に対する謝礼、工事請負費については校舎・体育館等の改修をしないと、備品購入費についてはステージの演台等の一式を購入したいという考え方で今回出させていただいたところでございます。

教育費の社会教育総務費でございますが、995万9,000円の減額となっております。これにつきまして大きな理由といたしましては、今年度は海外派遣事業で1,071万5,000円があったという部分でございますので、その分がなくなったということで大きな減額となったところ

でございます。

122ページをお開きください。

公民館費でございます。69万4,000円の増額というところでございますが、これにつきましては次の123ページをお開きください。

ここでパソコン等を買っております。それと集会所の改築時の補助金で16万円程度の増額となっておりますので、増えているという部分でございます。

123ページの文化財管理費でございますが、223万9,000円の減額でございます。これにつきましては、本年度は銀山煙突の調査という部分で209万円ほどの調査費を持っておりましたが、次年度はないという部分で減額になっているところでございます。

逆に、次の活性化施設管理費でございますが、これにつきましては96万1,000円の増額となっておりますが、増えた部分といたしましては次のページの工事請負費の51万円、これは駐車場の区画線を引きたいという部分と備品購入費でございます。閲覧用の机・椅子等を購入したいという部分で、工事請負費、備品についてが皆増となっております。

美術館管理費でございますが、748万6,000円の増額補正でございます。これにつきましては、先ほど補正予算のほうで地域おこし協力隊の減額補正をお願いしたところでございますが、次年度におきましても地域おこし協力隊は募集したいという部分でございますので、報酬をお願いしたいという部分でとらせていただいているところであります。これにつきましては、地域おこし協力隊部分として443万円分を合わせまして増額となっているところでございます。それと賃金等で事務補助賃金の部分で昨年度に比して365万円の増額となっております。本年度につきましては斎藤清美術館の20周年と没後20年という部分で大きなイベントを抱えているというのもございますので、事務補助賃金を少しお願いしたいという部分でございましたので、ここで増額になっているという部分でございます。

事業費の修繕費につきましてもアトリエ館あたりの修繕の部分が出てまいりまして、そこで150万円ほど増額しているところでございます。

126ページをお願いいたします。

ここで工事請負費490万円をとっておりますが、先ほどの補正予算で380万円ほど減額をさせていただいたところですが、本年度につきましては490万円という部分で整備を行いたいという部分でございます。

次のページをお願いいたします。

127ページ、美術館事業費でございます。1,606万2,000円の増額でございます。本年度に

つきましてはいろいろな事業に取り組みたいという部分でございまして、滞在型アートの観光部分といたしまして、いろいろ入っていますが418万5,000円、地域アートプロジェクトとして171万5,000円、ノルウェー大使館の共同事業として251万9,000円、ムンク・斎藤清特別企画展として946万2,000円というような考え方で、1,600万円ほど増額になっているという部分でございまして。

128ページでございまして。

保健体育費でございまして。保健体育総務費では12万7,000円という部分でございまして、通常の予算の範囲内というような考え方でございまして。

130ページをお願いいたします。

学校給食費でございまして。学校給食費の部分については3億2,272万6,000円という大きな増額となっておりますが、おわかりのとおり給食センターの建設及び備品購入費で3億2,470万5,000円という部分が出てまいりますので、その分での増額という部分でございまして。

次のページをお開きください。

132ページに工事請負費として3億310万5,000円、前のページの管理委託料で586万6,000円、それと次のページの備品購入費、庁車購入費といたしまして700万円、これは給食運搬車を新たに買いたいという部分でございまして。それと施設用管理備品と言われるもので873万4,000円というのが新たな部分と考えられます。

続いて、132ページでございまして。

運動公園管理費でございまして。407万7,000円の減額補正でございまして。人件費で約91万9,000円の減額となっております。

次の132ページになります。

工事請負費、本年度もっておりますが、昨年度はグラウンドの入れかえ工事ということで449万円ほどとなっておりますが、それは本年度はないという部分でございまして。かわって道路の維持管理工事として、これは艇庫の前にグレーチングが入っているんですが、通常車が行き来している部分なものですから、道路用のグレーチングのほうに改修したいという部分でございまして。それと駐車場の区画線の整備をしたいという部分でございまして。

備品購入費でございまして、これにつきましては、グラウンド等をならすためのグラウンドマスターと言われるようなスポーツトラクターを購入したいという部分で222万5,000円をお願いしたいという部分でございまして。

次の135ページでございまして。

災害復旧費につきましては、例年お願いしております部分での災害が発生した場合の委託料であったり、町単でありますと重機類あるいは応急用の原材料費等を通年どおりとらせていただいたというところでございます。

136ページの公債費でございます。公債費について元金で1,874万8,000円の増額となっているところでございますが、これにつきましては、福柳苑増床のときに過疎債を借り入れしております。その償還が新年度から始まるという部分がございますので、若干の増額が出てまいります。利子についてはだんだん減額、元金を払っていけば利子は減っていくというふうになりますので、利子は減額になります。

続きまして、137ページでございます。

普通財産取得費については存目でございます。

予備費については、当初予算としては2,453万6,000円をお願いしたいというところでございます。

続いて、148ページになります。

148ページからは特別会計になります。特別会計につきましては、大変申しわけございませんが、款の部分でご説明をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。款の部分で大きく動いている部分についてのご説明をしていきたいと思っております。

議案第35号「平成29年度柳津町土地取得事業特別会計予算」であります。総額として335万円とするという部分でございます。借入限度額は100万円とするというところでございます。

151ページをお願いします。

歳入の総括表の欄で歳入、歳出ともご説明をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本来であれば項まで説明するところではございますが、予算特別委員会もございまして、申しわけございませんがここで説明をさせていただきます。

歳入でございます。財産収入から繰入金までの款がございます。対前年比で総額といたしまして339万円の減額となっておりますが、大きな理由といたしましては、昨年度は2区画の売れる土地の区画を持っていたところですが、28年度に1区画売れてあと1区画しかないという部分でございますので、その1区画分を歳入として見込んだという部分でございますので、それに伴う歳入歳出の減でございます。なので、152ページにつきましては繰出金のほうが減額になってまいります。土地取得事業の歳入で買っていただいた土地の代金を一般会計に繰り出しをし、一般会計では基金のほうに積み立てをするというようなルールになっ

ております。土地会計は以上でございます。

156ページをお願いいたします。

議案第36号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計予算」でございます。

事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ5億8,810万円とするものでございます。施設勘定につきましては、総額といたしまして6,850万円とするものでございます。一時借入金につきましては、事業会計1億2,000万円、施設会計で1,500万円、流用につきましては一般会計等と少し違うところは(2)というところが出てきます。給付費等の各項で計上された予算額に過不足が生じた場合については、款内での流用は可能ですというふうになります。一般会計については(1)しかございませんが、こういう給付費あります国保の施設勘定、事業勘定、それと介護保険とかそういうものについてはこの(2)が出てまいります。

続いて、161ページをお願いいたします。

これにつきましては、1款の国民健康保険税から10款の諸収入まであります。比較いたしますと2,620万円の減額となっておりますが、本年度で大きい動きは、今回条例を3月議会に提案しております国民健康保険税の改定をお願いしたいという部分がございますので、国民健康保険税につきましては増えているという部分でございます。それ以外の部分につきましては、給付費の減額という部分がございますので、給付費減額に伴います県支出金、療養給付費の減額が大きな部分となっております。

続きまして、次のページが歳出でございます。

これにつきましては、総務費から予備費まででございますが、総務費につきましては人件費等と国保のシステムの連携のための改修、来年から県一本になりますので、国保情報集約システムと言われるそうでございますが、そのシステムの改修の部分で188万6,000円という部分と人件費の増で、総務費では298万2,000円が増額となっております。あと2項から給付費の部分での減額という部分でございます。

193ページをお願いいたします。

国民健康保険の施設勘定でございます。施設勘定につきましては、1款の診療収入から6款の諸収入まででございます。1,720万円の減額となっておりますが、大きなものとしたしましては一般会計からの繰入金でございます。それが1,000万6,000円の減額となっております。これは先ほども少し補正予算のところで申し上げましたが、28年度につきましては診療所の医師に関しての部分を通疎ソフト事業として充当してまいりました。それが本年度からは婚活事業や後継者対策事業に充てたいという部分でございますので、それに対しての繰り



出しを減額したいという部分でございまして、大きな減額となっているという部分でござい  
ます。

歳出については、次のページでございまして、194ページになります。総務費について大  
きく減っているのは、本年度は屋根の改修等をやっております。それで1,100万円ぐらい、  
人件費で313万円程度しております。医薬費につきましては、今年度はエックス線透視装置  
の修繕で400万円程度やっているという部分がございまして、その辺で減額になっていると  
いう部分でございまして。

続きまして、210ページをお開きください。

議案第37号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」でございまして。

歳入歳出の総額を5,080万円と定めるものでございまして。一時借入金については1,000万円  
とするのでございまして。流用については人件費の関係をうたっているところでございまして。

213ページをお願いいたします。

後期高齢者医療につきましては、歳入について1款後期高齢者医療保険料から繰越金まで  
の事業となっております。総額といたしまして100万円の減額というところでございまして、  
大きな部分としては保険料で、保険料については現在の収入しております割合で算定したと  
ころで、昨年度と比較して72万3,000円ほど減額になるという状況でございまして。繰入金に  
ついては人事異動等に伴う人件費の繰り入れの減という部分でございまして。あわせて、  
次の214ページの歳出の総務費から予備費までで反映されております。総務費につきましては  
は、人件費の減で53万8,000円ほどここにはございまして。広域連合納付金の分では保険料が  
減額になったという部分で、負担金が減額になるという部分でございまして。

続きまして、229ページをお願いいたします。

議案第38号「平成29年度柳津町介護保険特別会計予算」でございまして。

歳入歳出それぞれ総額を5億5,200万円とするものでございまして。一時借入金の額を1億  
1,000万円とし、歳出の流用につきましては1項、2項があるとなっております。

234ページをお願いいたします。

介護保険につきましては、基本的には保険料から諸収入までございまして、収入につつま  
しても6,200万円の増となっておりますが、保険料につきましては今現在算定している状  
況での見込みで立てたところ、102万9,000円の増額となったところでございまして。国庫支出  
金から繰入金等までにつきましては、給付費が来年度変わるという部分がございまして、増  
額になっているという部分でございまして。

歳出の次のページでございます。236ページになります。

総務費から予備費まででございます。総務費につきましては、第6次介護保険の計画策定に伴うものとして493万9,000円の部分での臨時職員とかそういうものの増がございます。逆に、人件費につきましては、人事異動に伴う減で257万9,000円がございまして、トータルとして240万円程度の増額となっております。

それと、給付費でございます。これにつきましては3,980万1,000円ほど増えておりますが、これは福柳苑の増床に伴うものについてが2,460万円、地域密着型介護サービスと言われるものについては小ノ川にできた施設、あるいは郷戸にある施設についての地域密着型施設となりますので、その部分についての増が1,860万円と出てくるのかというふうに思います。

あとは償還金につきましては、諸支出金でございますが749万円の増額となっております。これにつきましては、本年度の補助金の歳入見込みが当然給付費より多く入ってくるのがわかっておりますので、来年度当初予算で償還金をとりたいという部分でございます。本年度の介護保険の補正予算での予備費額が1,000万円を超えていたのは、そういう理由でございます。

続きまして、262ページをお願いいたします。

議案第39号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ3億1,010万円とするものでございます。2条といたしまして地方債でございます。3条で一時借入金として4,000万円で、歳出の流用につきましては人件費の流用をお願いしたいという部分でございます。

265ページをお願いします。

第2表の地方債でございます。簡易水道統合整備事業という部分で、5,720万円を簡易水道事業債ということで借入れをしたいということで考えてございます。

次のページをお願いいたします。

歳入でございます。分担金から町債まででございます。トータルといたしまして対前年比6,720万円の減額となっているところでございますが、これにつきましては、歳出のほうで見ていただきたいんですが、1款の簡易水道事業費から予備費まででございます。ここで簡易水道事業費で7,071万6,000円という大きな減額がございます。これが水道統合工事の減額分で8,699万2,000円がこの中に含まれております。これにつきましては、毎年ある程度申請はするんですが、県のほうで補助をつけてよこす際に率が非常に悪いという部分で、本年度も減額補正をお願いしたということがございますので、最初から査定の段階で補助率を査定

させていただいて事業費を減額したというところでございます。もし多くついたような場合については、追加補正をお願いする場合がありますという部分でございます。

ここについては人件費の補正もこの中に入っております。というのは、今年度は1名でとっておりましたが、人事異動におきまして簡易水道事業については今2名体制の職員になっておりますので、その増がでございます。それと、本年度につきましては、水道のメーター器についての大きな入れかえをしなければいけない年になっておりますので、それで900万円ぐらい出てまいります。そういうもので歳出が増えたという部分でございます。

続きまして、283ページをお願いいたします。

議案第40号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ970万円とするものでございます。一時借入金は100万円でございます。

286ページをお願いいたします。

歳入でございます。繰入金から諸収入まででございます。470万円の増額となっているところでございますが、これにつきましては次のページになりますが、歳出でスキー場事業費といたしまして比較して476万2,000円が増額になっております。これはスキー場の施設の解体の実施設計を新年度で600万円見込んでおりますので、それに伴います増額という部分でございます。

続いて、290ページをお願いいたします。

議案第41号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ8,770万円とするものでございます。一時借入金については1,800万円、流用については職員給の部分でございます。

293ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款分担金から6款の諸収入まででございます。比較としては、中では少し動いておりますが、トータルとしてはゼロという形になっております。

次の歳出につきましても、歳入の総務費が26万6,000円の増で、予備費で調整をしているという部分でございます。通年の修繕費等の部分というふうに考えております。内容的なものにつきましては、修繕費等は若干減っております。あとは、庁車購入費が今年度はありましたが、庁車購入費等はございません。あとは、工事請負費等で本年度若干増えているというのが内容的なものでございます。

続きまして、311ページをお願いいたします。

議案第42号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ7,300万円とするものでございます。一時借入金については1,000万円と定めるものです。流用につきましては職員の給料等でございます。

314ページをお願いいたします。

歳入でございます。分担金及び負担金から諸収入まで、合わせまして700万円の減額となったところでございます。これにつきましては、歳出が大きな理由になるんですが、次のページでございますが、歳出で総務費から予備費という部分でございます。総務費では265万3,000円減っておりますが、これにつきましては人事異動に伴います人件費の減が大きな要素でございます。それと修繕費等の減という部分でございます。公債費につきましては減額という部分が発生してまいりますので、減額となったという部分でございます。

331ページをお願いいたします。

議案第43号「平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」でございます。

第1表といたしまして、歳入歳出それぞれ260万円と定めるものです。一時借入金は40万円と定めるものでございます。

334ページをお開きください。

歳入でございます。1款使用料及び手数料から4款の諸収入までで、総額といたしまして40万円の減額と当該年度となっております。次のページの歳出を見ていただきますと、総務費で34万6,000円の減額となっております。これは維持修繕費の部分、修繕費の減額というところによるものでございます。

続きまして、341ページをお願いいたします。

議案第44号「平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ620万円と定めるものでございます。一時借入金については100万円とするものでございます。

344ページをお願いいたします。

歳入でございますが、分担金及び負担金から諸収入までで、120万円の対前年比増となっております。繰入金が122万円とほとんどを占めております。

次のページの歳出を見ていただきたいと思います。総務費で120万9,000円の増額となっておりますが、これにつきましては、マンホールポンプ場のポンプの修繕を行いたいという部分で123万4,000円ほどの修繕がございますので、それに対する一般会計からの繰入金と修繕費の増となったところでございます。

以上が平成29年度の当初予算の補足説明でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長

これから質疑に入りますが、この総括質疑におきましては、ただいま説明がありました平成29年度予算の全般的な事項について、基本的には款、項、目までとします。節以下については、あしたからの予算特別委員会で質疑を行いたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、これより質疑を許します。

1番、岩淵清幸君。

○1番

今、議長が言ったことに対してはちょっとずれる可能性もあるんですが、ただ、全般の予算にかかわることで質問させていただきたいと。

それは、職員の寒冷地手当についてですが、柳津でももちろん支給されているんですが、昨年行政視察した下條村では数年間支給されてなかったということも伺ってきたんですが、当初、最初の考え方としては、国家公務員が寒冷地に赴任するときに支給した手当だと聞いた記憶があって、これに対して近隣市町村も県も恐らく支給されているんだろうとは思いますが、これに対する統一的な考え方というのがあるのかどうか。これは町長より副町長のほうがいいのかもわかりませんが、どなたかわかっている方に説明いただきたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

寒冷地手当ということでございますが、寒冷地手当につきまして、柳津町につきましては手当の率等につきましては県に準じて支給をしております。近隣市町村におきましても、級地がございまして何級地の何と指定されております。それになりますと、その規定に基づいて幾ら幾ら支給するという形が決まっておりますので、柳津町もそれに準じて今職員に寒冷地手当を支給しているというところでございます。

下條村については、町の決めでございますので、支給しないというのもそれは条例等で定めれば可能かとは思いますが、柳津町は条例上で支給すると定めてございますので支給をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長

よろしいですか。（「結構です」の声あり）

ほかにごいませんか。

6番、小林 功君。

○6番

私は2点質問をしたいと思いますが、まず平成29年度の一般会計は42億2,700万円という大変大型な予算になってきております。前年と比べますと5億2,700万円ほど大きな予算になっていると。その内容を大きく見ますと、土木費、そして教育費というところで大きな伸びがあるわけですが、これは恐らく土木費については公営住宅の整備事業であるとか、教育費に当たっては給食センターの建設、あるいは統合による校舎の改修工事、プールの改修ということで繰り越した分もあります。この教育費で出てきているもののほとんどが建設課のほうにまた任せるようなことになってくるんだらうと思うんですが、そういった場合、建設課の仕事量が大変また増えるというふうに思います。そこで、28年度においてもなかなか、我々サイドから見てもきつそうな感じを受けたわけですが、これらの大型事業がさらに建設課に行った場合に、事務が適正に迅速に処理できるのかと。ちょっと大変心配している部分があります。それで、建設課の人員の補強なども含めて、何か考えていることがあるかどうかということをお尋ねしたいと。これが1点。

そして、もう一つは、今、柳津町の重点施策が3つあるわけですが、その中で交流・移住・定住の促進というものがあります。現在、柳津町の住宅事業は、独身住宅には空き室がないという状況、そして分譲住宅もほぼ完売された。さらに、公営住宅も少しおくれみである、空き家の有効利用もなかなか進まないというような状況を見ますと、この重点施策を実現していくということになると、なかなか大変かという思いがあります。一日も早く一刻も早くこの住宅の整備というところに取りかかる必要があると思いますが、特に独身住宅の整備と宅地の分譲は早急に整備をしたほうが良いと私は思いますけれども、町長の考えをお尋ねしたいと思います。

以上、2点についてお伺いします。

○議長

1点目、建設課の人員の補強について。

総務課長。

○総務課長

建設課の職員の配置状況ということでございます。人員の増強という部分だとは思いますが、今回議会に振興計画の数値目標の変更という形で出させていただきます。という部分で、人員の確保をしていきたいという部分でございますが、基本的にそれを確保したとしても、今不足している職員に対して補充するという部分でございますので、プラスになる職員は今のところはないという部分でございますので、建設課のほうに補充という部分が非常に現実問題としては難しいと思われま。そこで、今回は別な条例を出させていただいておりますが、期間を区切ったような職員の採用の仕方とか、そういうものを考慮していきたいというような考え方も持っているという部分でございます。

あと、教育関係のほうで校舎あるいは体育館の改修というのがございましたが、それについては、教育委員会の査定の中で本年度の建設課の事業内容はこのようなことがございますよ、建設にはなかなか委託は不可能ですよという部分で、自課で対応可能ですかという話をしながら査定をしていることも事実でございますので、それについてはなかなか建設課にはじゃあ出せませんねという部分で、実はもっと大きい金額が積まれておりました。統合中学校に關しましての金額が積まれておりましたが、そういう事情がございますのでなかなか建設課に出せないと。自課のほうでやるということになりますとやはり今の体制の中ではそうはできないという部分で、大分予算も圧縮していったというのが現状でございます。

お答えになったかどうかわかりませんが、今の現状と考え方を述べさせていただきました。以上でございます。

○議長

では、2番目、町長。

○町長

6番、小林議員にお答えをしたいと思います。

この交流・移住・定住であります。まさに今議員のおっしゃるとおり、独身寮も全部埋まっております。そして、住宅事情も地域おこし協力隊の皆さんとの兼ね合いもあって、何とか間に合うのかなということで、これも満杯ということでもあります。ましてや、新しく20世帯の住宅の建設、これも何とか30年という目標に向かっているわけではありますが、まさにそのとおりであります。

そしてまた、その問題についてきょうもちょっと話をしたわけではありますが、何としても独身寮をやはり増設をしていきたい。これは急務であるということでもあります。そしてまた、分譲地も急務であるということで、ほぼ完売しているわけでもありますので、それについ

でも何とかこの年度内にしっかりと捉えて、補正でも、場所さえつかんで何とかしたいというのは、皆さんもご承知のように、今、求人、役場に入りたいと、我々も雇用の場として大変皆さんに地元そしてまた優秀な皆さんに入ってもらいたいということでやっておりますが、確かに皆さん、入ってもらうときには柳津に居住するという約束で入っておりますが、全部住宅の事情で入れないというわけであります。これは柳津町としても損失でありますので、何としても独身寮を何とか早目につくりたい。これは今日も話をしたところであります。議員のおっしゃるとおり前向きに、そしてまたスピード感を持って、この若い存在感のあるそしてまた柔軟な発想を持つ若い者を残すというのは急務である、そのように思っておりますので、そのときにはご理解とまたご協力を賜りたいと思っております。

そしてまた、住宅関係であります。これについては新しい住宅を早目につくるという目標を持って取り組んでまいりたいと思っておりますので、今、議員がおっしゃったような滞りのない方向で進めてまいりたいと、そのように思っております。そのためには、先ほど総務課長も答弁をしましたが、それぞれの課でしっかりその予算を持って体制ができるような方向をしっかりと見きわめてやるということが一番大事であろうと思っておりますので、ご説のとおりしっかりと捉えてやっていきたいと、そのように思っております。（「終わります」の声あり）

○議長

ほかにございませんか。

10番、鈴木吉信君。

○10番

45ページのコミュニティー補助事業補助金ということで590万円ほど上がっておられますが、これは……

○議長

目以下、節からはあすからの委員会で質疑を願います。

○10番

済みません。わかりました。

○議長

ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長



これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第34号から議案第44号までの平成29年度柳津町歳入歳出予算については、議員10名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第34号から議案第44号、平成29年度柳津町歳入歳出予算については、予算特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

予算特別委員会の正副委員長の互選であります。議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

予算特別委員会委員長に産業厚生常任委員長の田崎信二君、副委員長に総務文教常任副委員長の磯目泰彦君を指名いたします。

なお、本審査に当たり、町長、副町長、教育長、課長等及び班長の出席を求めます。

◇ ◇ ◇

◎休会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日、これより3月17日午前10時までを予算審査のため休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日、これより3月17日午前10時までを休会とすることに決定しました。



◎散会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

なお、あすからの予算特別委員会は本会議場において午前9時から行います。

よろしくお願いを申し上げます。

大変お疲れさまでございました。(午後3時38分)